

12月2日（月）

令和元年12月2日（月曜日）

午前10時0分開議

出席議員（39名）

1番	日高利夫	（東諾の未来を考える会）
2番	有岡浩一	（郷中の会）
3番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
4番	来住一人	（日本共産党宮崎県議会議員団）
5番	岩切達哉	（県民連合宮崎）
6番	武田浩一	（宮崎県議会自由民主党）
7番	山下寿	（同）
8番	窪菌辰也	（同）
9番	脇谷のりこ	（同）
10番	佐藤雅洋	（同）
11番	安田厚生	（同）
12番	内田理佐	（同）
13番	丸山裕次郎	（同）
14番	冨師博規	（無所属の会 チームひびき）
15番	重松幸次郎	（公明党宮崎県議団）
16番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
17番	渡辺創	（県民連合宮崎）
18番	高橋透	（同）
19番	中野一則	（宮崎県議会自由民主党）
20番	横田照夫	（同）
21番	濱砂守	（同）
22番	西村賢	（同）
23番	外山衛	（同）
24番	日高博之	（同）
25番	野崎幸士	（同）
26番	日高陽一	（同）
27番	井上紀代子	（県民の声）
28番	河野哲也	（公明党宮崎県議団）
29番	田口雄二	（県民連合宮崎）
30番	満行潤一	（同）
31番	太田清海	（同）
32番	坂口博美	（宮崎県議会自由民主党）
33番	二見康之	（同）
34番	蓬原正三	（同）
35番	右松隆央	（同）
36番	星原透	（同）
37番	井本英雄	（同）
38番	徳重忠夫	（同）
39番	山下博三	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	郡司行敏
副知事	鎌原宜文
総合政策部長	渡邊浩司
総務部長	武田宗仁
危機管理統括監	藪田亨
福祉保健部長	渡辺善敬
環境森林部長	佐野詔藏
商工観光労働部長	井手義哉
農政水産部長	坊菌正恒
県土整備部長	瀬戸長秀美
会計管理者	大西祐二
企業局長	冨師雄一
病院局長	桑山秀彦
総務部参事兼財政課長	吉日限俊郎
教育長	阿部文彦
警察本部長	阿高林宏一
監査事務局長	吉村久人
人事委員会事務局長	

事務局職員出席者

事務局局長	片寄元道
事務局次長	和田括伸
議事課長	齊藤安彦
政策調査課長	日高民子
議事課長補佐	鬼川真治
議事担当主幹	山口修三
議事課主査	井尻隆太
議事課主任主事	三倉潤也

◎ 一般質問

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、脇谷のりこ議員。

○脇谷のりこ議員〔登壇〕(拍手) 皆様おはようございます。自民党の脇谷のりこでございます。今回もたくさんの方に傍聴にお越しいただきました。ありがとうございます。きょうも頑張っただけでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、10月28日に鹿児島県で開催された第27回南九州観光振興会議に初めて参加してまいりました。熊本・鹿児島・宮崎県議会の観光議員連盟の会員や観光の関係者が一堂に会して開催される、南九州3県の観光振興会議です。

御来賓として、主催県である鹿児島県から三反園知事、そして熊本県からも副知事が、それぞれの県の観光PRを含め御挨拶されましたが、宮崎県からはどなたも参加されていませんでした。聞くところによると、主催県でない限り、知事は出席されないということですが、やはり3県のうち2県の代表が自分の県のPRをされるわけですから、宮崎からも来てもらいたかったというのが正直なところです。

会議では、交通ネットワークの形成についての説明がありましたが、その説明資料によりますと、南九州3県の高速道路の整備率は、宮崎県が九州内で最もおこなっているという状態、長距離バスネットワークでは、福岡に行く便が熊本県では一日82便もあり、鹿児島県からは21便、宮崎県は33便。ですが、鹿児島は御存じのとおり九州新幹線が通っており、鹿児島中央駅

から博多までは約1時間半で行けます。

九州新幹線といえば、博多―熊本間の利用者が、平成30年度には、およそ1,069万人で一日平均約3万人、前年比102%だそうです。熊本―鹿児島中央間の新幹線利用者は約523万人、一日平均1万4,300人で、前年比100%という、何ともうらやましい数字です。一方の宮崎県は、九州新幹線鹿児島ルートから誘客するために、日豊本線の鹿児島中央駅―宮崎駅間の特急列車の増便・高速化をJR九州に要望している段階です。

航空路線の国際線においては、韓国、台湾の路線は3県ともありますが、香港線は3県のうち宮崎県だけが運行休止になっています。鹿児島県は週5便から、現在では13便もあるようで、おまけに上海線まであります。観光に莫大な予算もつぎ込んでおられ、各県の知事の意気込みが感じられます。

南九州3県の中でも交通アクセスの一番低い数字を見せられ、さらに、県の代表としての知事も出席されていないということで、私にとって初めての南九州観光振興会議は、本当にかっかりというか、寂しいものでした。心なしか、ほかの2県の関係者は、宮崎県より元気なような気がしてまいりました。

宮崎の観光資源は他県に劣っていないと思いつつも、アクセスは悪いし、陸の孤島だと県民からも他県からも言われるしで、とても情けない思いをしています。

そんな中、9月から10月は、県内でさまざまな出来事が起こりました。延岡の竜巻被害、一ツ葉有料道路の有料化継続、県陸上競技場の盛り土高台問題、さらにフェリー新船などなど、大きな出来事が起きています。知事は9月から10月にかけて、ラグビーワールドカップに3

回も東京や横浜に観戦に行かれて、しかも、奥様と御一緒に行かれたということが新聞に載りました。公務とはいえ、ラグビーワールドカップ観戦には3回も県外に行けて、南九州観光振興会議には出席されていない、延岡の竜巻被害にはすぐには駆けつけられない、県の陸上競技場の盛り土高台の説明にも、一度も地元を足を運ばれない。となると、一体、知事は宮崎を愛しておられるのかと、どうしても疑いたくなります。

先日のほかの議員の質問に、延岡の竜巻被害には迷惑になるからと、4日後に行かれたと御答弁されましたが、当日では迷惑になるにしても、やはり次の日には被害現場を見て、何とかしなければと思うのが通常ではないでしょうか。首長の使命感でそうしてほしいというより、宮崎市からもボランティアとして、すぐに駆けつけた方がおられましたから、同じ県民として、知事にもすぐに駆けつけてほしかったというのが本音です。

県議になってからの7カ月間で感じましたが、知事は、観光・スポーツ・文化にはとても詳しく、興味をお持ちですが、地域や現場のことには目を向けてくださっているのでしょうか。済みません、新人ながらこんなことを申し上げることをお許してください。しかしながら、あえてお尋ねいたします。河野知事は、宮崎を愛していらっしゃるのでしょうか。知事のモットーは何でしょうか。宮崎をどうしたいと思っていらっしゃるのでしょうか。どうぞお答えください。

この後の質問は、質問者席で行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] おはようございます。お答えします。

私の宮崎での生活が今、14年半に及んでいるところであります。知事として間もなく10年目を迎えようとしている中で、既に宮崎は私の大切なふるさとであります。この愛する宮崎のために、全力で県政運営に取り組んでまいりました。そして、その間、現場主義を基本姿勢として、県内各地をくまなく回るとともに、県民の皆様を初め市町村、企業、各種団体との対話と協働に努めてきたところであります。私の姿勢、取り組みについて、さまざまな御意見や御指摘があることについては、真摯に受けとめてまいりたいと考えております。

私は、これまでの2期8年の取り組みにより県政は着実に前に進んでいると、手応えを感じておりますが、一方で、本県は依然として多くの課題に直面しております。中でも人口減少問題への対応が、喫緊の課題と考えております。そして、この問題に道筋をつけることが、私の最大の使命であると考えているところでございます。

将来にわたって、この宮崎に若者が残り、人口減少の中にあっても、県民の皆様が安心と希望を持って暮らし続けることができるような宮崎県、持続可能な宮崎県の土台づくりに向けて全力を尽くしてまいります。以上であります。

[降壇]

○脇谷のりこ議員 知事のお気持ちはわかりましたけれども、県民に伝わることを願っております。まだまだ言いたいことは足りませんが、一応、知事の政治姿勢については、時間がなかったので次に参りたいと思います。

続いて、観光行政についてお伺いいたします。

宮崎市の青島(あおしま)が、中国山東省の青島(チンタオ)と同じ漢字の観光地である縁

で、ことしの6月、経済協力パートナーに関する覚書を交わしており、この10月に宮崎市が、宮崎空港を結ぶチャーター便の誘致を検討していることを発表いたしました。

宮崎市長は、「来年5月以降に飛ばせるといい」と述べられており、それに向けて、11月に経済団体とともに青島（チンタオ）市を訪問され、就航実現を働きかけられたようです。この点について、県としてはどのように取り組んでいられるのか、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 宮崎市では、平成16年に市の観光協会が、青島（チンタオ）市の観光部門を所管しております旅游局と観光友好盟約を締結されまして、毎年8月には「みやざき青島（あおしま）国際ビールまつり」に旅游局の職員が参加されるなど、継続的な交流を進めておられます。

また、本年6月には、観光分野にとどまらず、経済や貿易に関する交流を推進するため、宮崎市と青島（チンタオ）市が、経済協力パートナーに関する覚書を締結されたところであります。

宮崎市は、この覚書の締結を機に、さらなる交流促進を図りますため、チャーター便の誘致を進める方針であると伺っておりまして、実現されますと、訪日需要の旺盛な中国本土からの観光誘客拡大の足がかりになるものと期待しております。

このため県では、10月に宮崎市と連携をいたしまして、航空会社や旅行会社への要望活動を行ったところであり、今後とも、チャーター便の誘致に、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 実は、10年前の2009年10月

にも青島（チンタオ）旅游局の局長さんが宮崎市に来られまして、チャーター便を年1回運航するとの協定を結ばれています。当時の観光協会長にお聞きしますと、その後は、交流しようとしたものの、尖閣諸島問題で日本と中国の関係が悪化し、それからふっつりと縁は切れたということでした。日中関係次第で観光業も影響を受けますから、慎重な対応が必要だと思います。ただ、この11月に在青島（チンタオ）日本国総領事館の総領事に、えびの市出身の井川原氏が着任されましたので、とても心強く思っています。青島（チンタオ）とのチャーター便が実現し、新しい国際就航便ができることを期待しています。

続いて、DMOについてであります。

DMOとは、英語でDestination Management/Marketing Organizationの略で、観光地を活性化させて、地域全体を一体的にマネジメントしていく組織のことです。数年前からDMOという言葉は耳にしていたのですが、どうもぴんとこなくて、多分、広域連携で観光客誘致のために何かやることなんだろうと思っていましたが、先日、瀬戸内海に面した7つの県で構成する「せとうちDMO」の話を聞いて、感動しました。通常、観光協会のように、行政からの補助金が主な収入で活動している法人では、行政の意向に沿った観光事業になります。もちろん、お金がなければプロモーション活動などできないと言われるでしょう。ですが、このせとうちDMOは、自分たちの思うとおりの大胆な発想で観光地域づくりをするために、地域が稼ぐための戦略、もうかる仕組みをつくっているのです。

このせとうちDMOのホームページを見たことがあるでしょうか。観光客のターゲットを外

国人に絞っていて、とても魅力的な情報発信になっています。外国人向けといいましても、日本語で書いてあるんですけども、とてもわくわくするような内容です。従来からある観光協会とはすみ分けをしているんだそうです。訪日外国人の宿泊者数は順調に右肩上がりをしています。本当にすごいです。

九州にも同じ広域のDMOがあります。宮崎県が加入しています九州観光推進機構のホームページを見てみましたら、全く魅力のないコンテンツで、誰に向けて発信しているんだろうというような内容でしたので、びっくりしました。この九州観光推進機構はどのような取り組みをしているのでしょうか。商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（井手義哉君） 九州観光推進機構は、九州地域戦略会議で策定した九州観光戦略の実行組織として、平成17年に九州の7県と経済界が一体となって設立し、平成30年3月には、九州の観光地域づくりを推進する組織として、観光庁から広域連携DMOに登録されております。

同機構では、国内大都市圏や東アジア、欧米豪を対象に、九州エリアでの広域周遊を促進するための観光商品づくりや情報発信に取り組んでおります。

また、九州が一体となって取り組むことで、より大きな効果が期待できる合同商談会の開催や、インターネット等を活用したデジタルマーケティング、プロモーションの実施など、九州への誘客を促進するための事業に取り組んでおります。

○脇谷のりこ議員 九州7県は、もっとこの九州観光推進機構のあり方について検討すべきだと思います。でなければ、海外に行ってプロ

モーションしたとしても、各県のブースでPRをしているだけで、結局どこの県が目立っていたとか、競争しているだけにすぎません。もっと九州が一体となった独自の魅力を発掘して、的を絞った戦略が必要だと思います。ぜひ、せとうちDMOを参考にして、九州ならではの観光地域づくりを目指してもらいたいと思います。

次に、宮崎版DMOというのがありますが、この現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

○商工観光労働部長（井手義哉君） 宮崎版DMOは、県や県観光協会を中核に、幅広い関係者が連携し、本県の魅力を高め、観光誘客につながることで、持続可能な観光地域づくりを目指す取り組みでありまして、その実現のためには、人材育成から観光資源の磨き上げ、プロモーションまで一貫して行うことが重要であります。

このため、観光みやざき創生塾を開設し、地域の観光をリードする人材の育成に努めるとともに、県観光協会に専門人材を配置し、市町村等と連携しながら、地域資源を生かした体験メニューづくりなどに取り組んでいるところであります。

今後は、これらの取り組みを継続しながら、観光客の動向等の分析などマーケティング機能の強化にも努めることで、持続可能な観光地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 せとうちDMOを成功に導いた方が、シビックプライドと言われました。シビック（市民のとか都市の）プライド（誇り）、つまり、我がまち、我が都市に対する誇りを喚起することが、観光地域づくりになるという考え方です。我がまちを愛する人材が、我

がまちをどうにかしたいと思って、みんなで観光資源を磨いて、観光につなげていく、それが観光地域づくりであります。

稼げる地域がつくられていくことを願って、観光についての項目を終わります。

続いて、市街化調整区域についてお伺いいたします。

市議時代からの一番の要望として、市街化調整区域における開発行為が行えるかどうかという質問がありました。前回の9月議会でも、中野議員や日高利夫議員が質問をされていますが、あえて私からもお聞きいたします。

都市計画法によりますと、都道府県は、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を都市計画区域として指定しています。現在、県内26市町村のうち、9市10町の19市町において都市計画区域が指定されています。

その都市計画区域において、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために必要があるときは、市街化区域と市街化調整区域との区分、いわゆる線引きを定めることができます。

その線引きがある都市計画区域が、宮崎県では、延岡市と門川町、日向市の各一部を含む「日向延岡新産業都市計画区域」、そして、宮崎市と国富町の各一部を含む「宮崎広域都市計画区域」になります。線引きを行わない都市計画区域は、都城市や日南市、西都市、小林市などがあります。そのうちの都城市は、もともと線引きがありましたが、今はなくなっています。宮崎市議会議員時代、「都城市のように宮崎市も線引きを外せないのか」という質問が多く、いつも頭を悩ませていました。

そこでまず、都城広域都市計画区域の線引き

を廃止した理由及びその後の状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 都城広域都市計画区域は、昭和45年に線引きを行い、昭和63年に廃止を行っております。

その当時、都市計画区域内の人口に占める人口集中地区の人口割合が、全国平均67%に對しまして37%と低く、市街地に収容可能な人口に余裕があることから、市街地が広がる可能性は低い状況にありました。

また、農振農用地、いわゆる青地農地が市街地周辺の相当部分を取り巻くように分布していることから、無秩序な開発行為等が大規模とならないものと判断し、地元の市町の意向を踏まえ、線引きを廃止したものであります。

その後の状況につきましては、区域内の人口が増加するとともに、郊外の幹線道路沿線での商業施設の立地や、市街地縁辺部での住宅建設が増加したところであり、一方で中心市街地の活性化が課題となってきたことから、必要な対策が講じられているところであります。

○脇谷のりこ議員 宮崎市は、線引きがあるにもかかわらず、今の宮崎市郡医師会病院の前に、当時は立地可能であったかもしれませんが、郊外型の大型ショッピングセンターができました。そのため、中心市街地には空き店舗がふえ、活性化にどのように取り組むかを常に議論しているところであります。

今では、その大型ショッピングセンター周辺には次々と店舗がふえており、道路沿いでは開発できるが、その一歩奥に入ったところは許可できないといった、どこが市街化区域で、どこが調整区域かわからない状況にあります。

今回、その大型ショッピングセンターの前の宮崎市郡医師会病院が、宮崎西インターチェン

ジ付近に移転することになりました。

市郡医師会には、看護専門学校、臨床検査センター、成人病検診センターのほか、歯科福祉センターや会営薬局など、そこに働く職員の方々がおよそ500～600人もおられますが、西インター付近はほとんど山間部ですから、移転先の場所を聞いて看護師さんなどが、「仕事の帰りに買い物ができないから、そちらには行きたくない」とおっしゃっているらしいのです。

確かに、女性としてはよくわかります。周辺は大変に暗く、もちろん移転してからは路線バスも巡回するとは思いますが、山の上になりますから、車でなければ行けないところですし、周りにスーパーありません。この地域は、宮崎市西部にあるため、災害を想定して徐々に注目されているところではあります。せめて、市郡医師会の周辺にスーパーなどの商業施設はできないのでしょうか。

そこで、お聞きいたします。宮崎広域都市計画区域において、飛び地の市街化区域の可能性はないか、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 宮崎広域都市計画区域につきましては、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域の区分、いわゆる線引きを定めております。

市街化調整区域において飛び地の市街化区域を設けるためには、宮崎市における長期計画や都市計画マスタープラン等に新市街地の開発を行う位置づけがあることに加え、面積20ヘクタール以上をめどとする計画的な市街地整備が確実に行われることなどの要件があり、議員お尋ねの宮崎市郡医師会病院移転先周辺は、これらを満たしていない状況にあります。

○脇谷のりこ議員 では、周辺における開発行

為はできるものなのでしょうか。来年度には完成する予定ですが、職員の皆様のためにも、また、県内から来られる患者さんやその御家族のためにも、何らかの対応が必要だと考えます。移転後の宮崎市郡医師会病院周辺の開発行為について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 宮崎市郡医師会病院につきましては、宮崎広域都市計画区域内の市街化調整区域において、移転工事が進められております。

市街化調整区域における開発行為につきましては、個別案件ごとに用途や規模などの一定の要件を満たした場合、可能となります。

お尋ねの同病院移転先周辺における開発行為につきましては、都市計画法に基づき、中核市として許可権限を有する宮崎市が判断することとなります。

○脇谷のりこ議員 都市計画法第6条には、「都道府県は、都市計画区域について、おおむね五年ごとに、（中略）見直しについての調査を行うものとする。」とあり、宮崎県もことし6月に見直されたようです。その内容を見てみると、宮崎市内では、赤江東や下北方、希望ヶ丘など、計画的な開発地を市街化区域に編入したようです。

都市計画法を見てみると、「市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とする。」とあります。とすれば、宮崎市郡医師会病院が移転した後、人口の流れが変わり、何らかの変化や要望などが大きくなれば、できる範囲で宮崎市も少しは考えてくださるか少し期待して、この項目は終わります。

続いて、全ての子供たちの施策についてお伺いいたします。

まず、児童虐待についてであります。

11月は「児童虐待防止推進月間」です。自民党女性局は、毎年11月に児童虐待防止キャンペーンとして、「あなたの周りで虐待かと思ったら、お近くの児童相談所につながる全国共通ダイヤル189番（いちやはく）にお電話ください」という啓発を行っています。

全国的にもふえている児童虐待相談件数なのですが、宮崎県ではどうなっているのでしょうか。5年前と比較してどれくらい増加し、その要因をどう考えているのか。また、宮崎県内にある各3つの児童相談所が受け付けた今年度上半期の相談件数もあわせて、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県内の児童相談所の平成30年度の児童虐待相談対応件数につきましては、過去最高の1,379件で、5年前と比較しますと約2.6倍となっております。

大きく増加した主な要因は、警察において、子供がDVの現場を目撃する、いわゆる面前DVを全て通告する取り扱いとされたことにより、警察からの通告件数が大きくふえたことや、東京都目黒区や千葉県野田市で発生した児童虐待死事件が大きく報道されたことで、県民の児童虐待への関心が高まり、近隣住民等からの通告が増加したことなどによるものと考えております。

また、県内3つの児童相談所が本年4月から9月までに児童虐待相談として受け付けた件数につきましては、速報値となりますが、中央が545件、都城が263件、延岡が155件の計963件となっております。

○脇谷のりこ議員 面前DVというのは、18歳未満の子供の前で、親が配偶者などに暴力を振るうことで、そこにいた子供たちの数を虐待件

数として数えるんですね。直接的に暴力を受けなくても、DVを見聞きして育つ子供は、心に傷を負い、大人になっても苦しんでいる人は少なくありません。

先日、中央児童相談所に伺ってまいりました。何人かの小学生たちが勉強しており、新しく入ってきた子供にも対応されており、子供たちのスペースはしっかりと確保されて、とてもきれいでしたが、増加する相談件数の対応に職員の方々も大変だろうと、事務スペースの狭さを感じたところでした。

増加する児童虐待相談に、児童相談所は適切に対応できているのでしょうか。福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 県では、増加する児童虐待相談に適切に対応するため、順次、児童相談所の体制の強化に努めてきているところでありまして、本年4月には、中央児童相談所において、児童福祉司を増員するとともに、児童虐待相談対応を行う体制を2担当制から3担当制へふやしたところでありまして。

また、各児童相談所では、介入と支援を交代制で行う仕組みを導入したり、職員間で担当ケース数の偏りが出ないように調整するなどして、スペースの確保とあわせて、児童虐待相談が増加する中であっても、通告受理後48時間以内の安全確認等を徹底し、子供の安全を最優先に対応していきたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 国は、これまでも児童虐待の対策の一環として、児童相談所や市町村の体制・専門性の強化、専門職の配置の充実などを講じてきましたが、相談対応件数は年々増加の一途をたどってきており、深刻な社会問題となっています。

そこで、昨年の7月、緊急総合対策が取りま

とめられました。それが「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」です。その内容の一つに、2022年度までに児童福祉司を全国で2,020人程度増員する方針を示していますが、県の今後の取り組みについて、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 大幅に増加する児童虐待相談に適切に対応していくためには、児童福祉司の増員を初めとする、児童相談所の体制及び専門性の強化が不可欠です。

このため県では、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づきまして、令和4年度までに必要な児童福祉司等を計画的に配置していけるよう、関係部局等と連携して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 ちょうどきょうの新聞に、「児童福祉司の増員難航」という記事が載りました。専門知識や経験を有する人材が足りないという内容です。

部長も簡単におっしゃっておりますけれども、なかなか難しいというふうに思いますので、子供たちのために専門性の確保と強化にぜひ努めていただくよう、お願いいたします。

児童福祉法が平成28年に改正され、中核市や特別区でも児童相談所が設置できることとなりました。5年をめどに設置できるよう国が支援するということなのですが、なかなか前向きな中核市・特別区があらわれません。

全国の中核市のうち、児童相談所を設置している自治体はどこがあるのでしょうか。また、その自治体は、設置に向けどのような取り組みを行ったのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 現在、全国の中核市58市のうち、児童相談所を設置している中核市は3つでございまして、神奈川県横須賀

市と石川県金沢市が平成18年4月に、兵庫県明石市が本年4月に開設しております。

設置に向けた取り組みとしましては、例えば明石市では、開設の3年前から準備に着手し、県と市によるワーキング会議で検討を重ねたほか、課レベルの児童相談所準備担当の設置ですとか、市から県、神戸市などの児童相談所へ、3年間で延べ26人の職員を派遣しまして、児童相談業務の実地研修を行ったと伺っております。

○脇谷のりこ議員 宮崎市は、虐待にも対応できる子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて、現在検討しているそうです。専門職を配置し、子供とその家庭、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握や相談対応、調査、継続的支援等を行うとのことで、2年後には設置したいとのことでした。ぜひ、宮崎市と中央児童相談所との専門的な人材の連携・交流に向けて、県からも働きかけていただくよう、要望いたします。

続いて、発達障がいの子供たちの支援についてであります。

文科省が2012年に、全国の公立小中学校の約5万人を対象にした調査結果で、発達障がいの可能性があると考えられた児童生徒の割合が6.5%というデータを発表しました。学級でいえば、1クラスに2人程度はいることとなります。

発達障害者支援法ができて約15年。10年前は、保護者にも社会にもまだまだ知られていなくて、小学校でいつも悪いことをする子としてレッテルを張られていた児童が、卒業後に発達障がいだと判断されたと聞いたとき、もっと早くに診断されていれば、親も子も苦しまずに済んだのに、何よりそのお子さんがもっと自分らしい学校生活を送れたのにと、悔やまれました。

発達障がい、早期発見や早期支援など幼児期からの取り組みが重要だと思いますが、どのような支援が行われているのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 幼児期につきましては、発達障がいの特性があらわれる早期発見・早期支援の重要な時期であります。

そのため、その特性があらわれ始める3歳ごろは、市町村が行う幼児健診での気づきが、次の段階である就学前は、保育所等での気づきが大変重要です。

気づき後の支援としましては、市町村が実施するフォロー教室のほか、福祉サービス事業所では基本的動作の指導、発達障害者支援センターでは、ペアレントメンターによる保護者への相談対応を行っております。

さらに県では、これらの取り組みを支援するため、支援に携わる保健師や保育士などを対象とした、年間延べ30回のスキルアップ研修ですとか、幼児検診や保育所等への心理士の派遣などを行っております。

○脇谷のりこ議員 母親が気づく、あるいは保育士が気づくということで、子供一人一人を支援につなげていくことが大事だと思います。そういった子供が小学校に入るときは、どのような支援体制になるのでしょうか。

発達障がいがある児童の障がいの程度に応じた学びの場について、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 小中学校における発達障がいのある児童生徒は、原則として、通常の学級に在籍し、支援を受けながら学習することになっております。

通常の学級における支援だけでは適応が困難な場合には、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいによる困難さを改善、克服す

るための指導を別室で受ける「通級による指導」を利用することができます。

また、軽度の知的障がいをあわせ有する場合や、自閉症の障がいの程度が重く、通常の学級では学ぶことができない場合には、特別支援学級に在籍することができます。

なお、手厚い支援を必要とする知的障がいや病弱、肢体不自由等をあわせ有する場合には、特別支援学校で学ぶこともあります。

○脇谷のりこ議員 発達障がいには、自閉症、アスペルガー、注意欠如・多動性障がい、学習障がいなどがありますが、個人差がとても大きいという点が特徴だと思います。発達障がいのある児童には、個々の特性に応じた支援が必要となりますが、どのように対応しているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 発達障がいのある児童生徒は、御指摘のとおり、一人一人特性が違っておりますので、まずは、教員による観察や専門機関の検査結果等を踏まえて、的確な実態把握を行い、障がいの特性とそれに伴う困難さについて整理します。それらの情報をもとに、必要となる支援の内容や方法を検討し、本人及び保護者の了解を得ます。

その上で、卒業後までの長期的な視点に立って、家庭、福祉、医療などと、役割分担を明確にしながら連携し、一貫した組織的な支援を行うための「個別の教育支援計画」を作成します。

さらに学校では、一人一人の障がいによる困難さに応じた学習の目標や指導内容・方法等を盛り込んだ「個別の指導計画」を作成し、指導や支援を行うこととなります。

○脇谷のりこ議員 学年が上がって先生がかわっても、個別の教育支援計画があることで、

ずっとその子供に合った教育支援が受けられることはとてもよいことだと思います。先生によっては、まだ発達障がいについてよくわからないという人もおられると思いますので、通常学級の担任の先生が、発達障がいのある児童生徒に対する指導や支援に係る専門性を向上させるための取り組みについて、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） まず、通常の学級の担任が発達障がいに係る専門性を向上させるために、県教育研修センターにおいて、初任者や中堅教諭など全ての教員を対象とした研修を実施しております。

また、県内7つのエリアごとに行っております本県独自のエリアサポート体制のもとで、各エリアの実情に応じて企画した研修を、通常の学級の担任を対象として実施しております。

具体的な内容としましては、発達障がいの特性の理解と支援のあり方などの基本的な講義や、実際の授業場面を想定した具体的な事例をもとに支援方法を考えるなど、実践的な演習を行っているところであります。

○脇谷のりこ議員 発達障がいの子供とは限りませんが、今、高校を卒業して、そのまま就職につながらず、あるいは就職しても職場の人たちとのコミュニケーションがとれず、そのままひきこもりになってしまう若者が多くいます。既にひきこもりの若者に対しては、サポートステーションがさまざまな支援をしています、やはり引きこもらなくて済む取り組みが必要だと考えます。

発達障がいのある生徒が、高校を卒業後、進学や就職をして社会とつながっていくためには何が大切か、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 発達障がいのある生

徒が、高等学校卒業後、社会と円滑につながっていくためには、進学先や就職先に働きかけ、周囲の理解を得ることに加え、本人の自己理解が大切であると考えております。

各高等学校では、本人の自己理解を深めるために、特別支援学校の教員などによる巡回相談を活用した、きめ細かな教育相談を行っているところであります。また、県内9校で実施しております「通級による指導」におきましても、一人一人の特性に応じた指導を行っております。

県教育委員会といたしましては、今後とも、生徒自身が課題意識を持ち、自分自身の特性を理解した上で、必要な配慮を求めることへの主体性や技能を身につけられるよう、指導の充実を図ってまいります。

○脇谷のりこ議員 一人の子供が生まれたときから自立していくまで、最初に母親が気づくというところから、やがては本人が気づいて理解することが大切だということがわかりました。これからも一人一人の特性が生かされるような教育体制になっていくことを願っております。

続いて、家庭教育支援についてお伺いします。

発達障がいの子供を持つ保護者にとっては、育てにくさという不安や悩みがあります。また、我が子だけでなく、学校との付き合い方に悩んでおられる保護者もおられるのではないかと思います。なかなか人には言えない子育てなどについて、本県の家庭教育支援に関する教育委員会の取り組みを、教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 家庭教育を充実させることは、未来の宮崎を支える人財を育てる上で重要であります。このため県教育委員会では、大きく2つの取り組みを推進しておりま

す。

全県的には、「みやざき家庭教育サポートプログラム」を活用し、保護者が子供とのかかわり方などについて学ぶことができる学習機会の提供を行っております。今年度は活用ということで、10月末現在で103件となっております。

これに加え、本年度より、「家庭教育サポートチーム」のモデル地域として都農町を指定し、子育て経験者や元教員などの地域の方々が、子育てに関する不安や悩みを抱える保護者の相談に乗ったり、子育て仲間づくりのためのイベントを実施しております。

今後、このような取り組みや体制づくりを県下全域に広め、家庭教育支援の充実に取り組んでまいります。

○脇谷のりこ議員 私は議員になる前から、「地域の子供は地域で育てる」をモットーに、学校と地域の連携事業をやってまいりました。そのきっかけは、「地域の人たちにとって学校は、とても敷居の高いところで、何をしているかわからない」と言われたからです。先生方は数年すると転勤されますが、地域住民はずっとそこに住んでいるのですから、子供たちを地域全体で育てていくことが、人づくりにつながるのではないのでしょうか。

先日、教育委員会が主催する「生涯学習実践研究交流会」に参加してきました。県内の地域の団体や企業が、「みやざきの人づくり・地域づくり」をテーマに活動発表されましたが、やはり、地域の活性化も予算がなければできないのではなく、そこにかかわる人だと思ったところでは。

今まで学校支援地域本部という名前で、学校に配置されたコーディネーターが地域と学校をつなげておられましたが、地域と学校が連携し

た取り組みについて、今後の方向性を教育長にお伺いします。

○教育長（日隈俊郎君） 議員御指摘のとおり、地域と学校が連携する取り組みは大変重要であります。

地域と学校の連携については、これまでも、お話にありました学校支援地域本部の取り組みにより、登下校の見守りや授業支援などの学校の求めに応じた活動が、県内各地で行われてきました。

今後の方向性といったしましては、これまでの取り組みに加え、地域と学校が、目指す地域の姿や育てたい子供の姿などの目的や目標を共有し、地域住民も子供たちの成長を支える当事者として、主体的に教育にかかわる「地域学校協働活動」を推進してまいります。

具体的には、文化や伝統の継承や、防災などの地域課題の解決をともに考える多様な活動に取り組むことにより、地域の担い手の育成や地域づくりにつながる教育の充実を図ってまいります。

○脇谷のりこ議員 地域学校協働活動とは大変難しそうなんですけれども、前は、学校支援地域本部、学校を支援する地域、今度は、地域と学校が協働するという事で、横並びで、とてもいい名前だと思います。ぜひ、地域と学校が連携して、子供たちを健やかに育てていきたいと思えます。

続いては、ネット犯罪の防止についてお伺いいたします。

まずは、ネット犯罪、つまりはサイバー犯罪と言われる相談件数の推移と、被害防止に関する取り組みについて、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（阿部文彦君） 平成30年中のサ

イバー犯罪に関する相談件数は2,410件で、5年前の平成25年と比較いたしますと、992件の増加となっております。最も多い相談内容は、架空請求のメールなど、詐欺・悪質商法に関する相談で、約6割を占めております。

被害防止に関する取り組みにつきましては、複雑・多様化するサイバー犯罪に対し、迅速、的確な捜査により検挙を図るとともに、犯罪の実態を解明して、被害防止に必要な情報を県民に広報啓発するなどの取り組みを推進しているところであります。

また、自主防犯活動を行う民間団体や、特定サイバー防犯ボランティアの方と連携した被害防止活動に取り組んでいるところであります。

○脇谷のりこ議員 今おっしゃった特定サイバー防犯ボランティア、初めて聞いたんですが、この活動内容について、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（阿部文彦君） 県警では平成27年から、情報通信技術に関する知識や技能に精通している方を「特定サイバー防犯ボランティア」として委嘱しておりまして、本年は、IT関連企業等に勤めておられる方を24名、宮崎大学工学部の大学生を11名、合計で35名の方々に委嘱をしております。

その活動内容につきましては、中学校等で行われる防犯教室等において、生徒・保護者を対象に、インターネットの安全な利用に関する講演活動や、サイバーパトロールによるサイバー空間の浄化活動等を行っているところであります。

今後とも、複雑・多様化するサイバー犯罪に対しの確に対処できるよう、警察全体の知識・技術の向上に向けた取り組みとあわせ、官民連携による被害防止活動を推進してまいりたいと

考えております。

○脇谷のりこ議員 先日の女子児童誘拐事件では、やはりSNSで知り合った男性と会って監禁されたということでしたが、このSNSに起因する犯罪の被害児童の現状について、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（阿部文彦君） SNSに起因する犯罪の被害児童数につきましては、インターネットやスマートフォンの普及に伴いまして、全国的に増加傾向にあります。

昨年は、全国で約1,800人、県内では12人の児童が犯罪被害に遭っており、本年も10月末現在、県内で12人の児童が、主に性犯罪等の被害に遭っているところであります。

具体的には、SNSで知り合った県外居住の男により、県内の女子児童が誘拐される事件が発生したほか、SNSで知り合った男から公園でわいせつな行為をされそうになった強制わいせつ未遂や、だまされて自分の裸の画像を送信させられる児童ポルノ法違反などの性犯罪の被害に遭う事件が発生しているところであります。

○脇谷のりこ議員 一度ネットに出してしまうと、全世界から見ることができず、なかなか消すことができません。そういったことを知らずに送ってしまう子供たちも少なくありません。それらSNSに起因する犯罪被害防止の取り組みについて、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（阿部文彦君） 警察では、児童生徒が安全に安心してインターネットを利用できるように、児童生徒のネットリテラシーを向上させる取り組みとあわせて、保護者へのフィルタリング利用促進の啓発活動を行っているところであります。

具体的には、学校当局と連携して、SNSを

利用する際の注意点やネットによるいじめ防止などについての情報モラル教室を実施しており、昨年度は、県内全小学校の約4割に当たる96校で実施をいたしました。

また、被害に遭った児童生徒の約9割がフィルタリングを利用していないという現状を踏まえ、卒業を控えた県内全ての小中学校の児童生徒の保護者に対しまして、フィルタリング利用促進のリーフレットを配布するなどの取り組みを行っているところであります。

○脇谷のりこ議員 これからは、ますますスマートフォンを持った子供が多くなってくると思いますから、保護者や子供たちに対しての啓発をお願いしたいと思います。

続いては、最後になりますが、豪雨などによる災害防止についてお伺いいたします。

記録的な豪雨となった台風19号による堤防決壊の様子を映像で見た方は、誰しも我が地域の堤防は大丈夫だろうかと思います。宮崎市内を流れる大淀川、そして支流の大谷川は、平成17年の台風14号で多くの浸水被害が出ました。激甚災害対策特別緊急事業により整備されましたが、それでもなお、想定外の豪雨になったら、地域の方は心配されています。

まず、大淀川本川下流域の整備状況について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 国が管理しております大淀川本川の下流域につきましては、昭和2年より国の直轄事業として本格的な改修に着手し、整備を進めてきたところであります。平成17年台風14号により、浸水家屋4,483戸もの甚大な被害が発生しました。

このため、河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、平成17年度から平成21年度までの5カ年で、河道掘削や堤防の整備などが進めら

れました。

さらに、昨年6月には、平成17年の台風14号規模の洪水をより安全に流すために、大淀川の河川整備計画が変更され、今後、直轄事業により、大淀川本川の河道掘削や堤防整備、岩瀬ダムの再生などが行われる予定と伺っております。

県としましても、国と連携しながら、事業が円滑に進むよう協力してまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 その変更した河川整備基本計画の内容を、国の方からお聞きいたしましたら、整備期間は何と、おおむね30年とのことです。先日の台風19号で決壊した堤防の河川は、整備計画に入っていて、掘削工事を予定していたやさきのことだったということですから、大淀川もそんなことにならないよう、国に強く働きかけていただくよう要望いたします。

それでは、大淀川支流の大谷川の整備状況について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 大淀川の支川、大谷川につきましては、平成17年台風14号の豪雨により川の水が堤防を越水したことから、国とともに激特事業の採択を受け、洪水対策を行ったところであります。

支川の洪水対策につきましては、堤防を高くする方法や、排水ポンプで対応する方法がありますが、大谷川では、地域に与える影響や経済性等を総合的に検討し、大淀川合流点から上流3.3キロメートルの区間において、堤防のかさ上げを行ったところです。

また、大谷川の上流域におきましては、3カ年緊急対策により、河道掘削及び樹木伐採を行っており、さらなる治水安全度の向上を図っているところであります。

○脇谷のりこ議員 それでは、宮崎市内の中心部を流れる小松川についてお伺いします。

宮崎市役所からUMK近くを通過して、南九州大学付近までの3.6キロメートルの大淀川の支流ですが、「大雨のたびに浸水する」と、市民の方から苦情が来ています。この小松川の整備状況はどうなっているのでしょうか。県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 大淀川の支川、小松川につきましては、過去に浸水被害がたびたび発生していたことから、大淀川合流点から南九州大学付近までの約3.6キロメートル区間について、昭和61年度から河川整備に取り組んでいるところであります。

これまでに、大淀川合流点から県道宮崎須木線の水神橋までの約2.6キロメートル区間における河川改修や、放水路の整備を行ってきたところであります。残る1キロメートル区間について、今年度は、約100メートル区間において河床を掘り下げ、川の断面を広げる工事を実施することとしており、来年度以降も、順次進めていく予定としております。

今後とも、地元の皆様の御協力をいただきながら、1日でも早く完成するように努めてまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 幅6メートルから7メートルぐらいの護岸工事を1年でたった100メートルしか整備されません。あと残り900メートルもありますから、9年もかかるのでしょうか。ぜひ、こちらもなるべく早く整備していただくように、強く要望いたします。

それでは、ソフト対策事業についてお伺いいたします。

さまざまな豪雨災害に備えて、県としてどのような対策がとられているのでしょうか、県土

整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 近年、激甚化・頻発化する洪水氾濫が発生する中、平成29年に水防法が改正され、国や県は、関係機関と連携し、大規模氾濫に対する減災対策を推進する協議会を設置するよう定められたところであり、本県では、国、県、流域市町村等で構成する協議会を県内6地域で設置しております。

協議会は、毎年、出水期前に開催しており、洪水時に河川の情報を伝達するホットラインの確認、ハザードマップ作成の進捗状況の共有、水位計や監視カメラ等の設置を周知するなど、ソフト対策を推進しているところです。

今後とも、協議会を通じて関係機関との連携を強化し、防災・減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○脇谷のりこ議員 平成27年に水防法が改正されたことにより、従来の計画規模の降雨から、想定し得る最大規模の降雨に見直されましたので、それを受けて、洪水浸水想定区域も新たに公表されています。

県のホームページに載っているんですけど、県が公表した新たな洪水浸水想定区域図をどのように活用していくのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 洪水浸水想定区域の設定につきましては、平成27年に水防法が改正され、雨量の想定が、河川整備の基本となるおおむね30年から100年に一回発生する降雨から、想定し得る最大規模となるおおむね1,000年に一回発生する降雨に見直されたところであります。

これを受け県では、ことし7月までに、水防上重要な35河川全てにおいて区域の見直しを行い、浸水が想定される区域や水深、浸水継続時

間等を掲載した新たな洪水浸水想定区域図を、県ホームページ等で公表したところでありませぬ。

今後、関係する市町村では、その区域図をもとに洪水ハザードマップを策定することとしており、浸水継続時間など、より具体的な災害リスクを明示することで、住民の方に安全な避難方法の情報が伝わりやすくなり、さらに、住民みずからの迅速かつ確実な避難を促すことができるものと考えております。

○脇谷のりこ議員 最近、本当に自然災害が多くなりました。気候変動に伴う豪雨災害リスクは増加していると考えなければなりません。施設の能力には限界があり、ハードだけでは防ぎ切れない災害も起こり得ることを念頭に置き、自分の身は自分で守るよう、住民も意識を変えつつあります。

ぜひ、関係する全ての市町村が新しい洪水ハザードマップを作成し、早急に全ての住民に周知していただくよう、強く要望いたします。

しかしながら、ソフト事業だけでは、やはり住民は納得いきませぬ。ハード対策、ソフト対策、2つあわせて一緒になることが、地域住民にとってはふさわしいものであると思ひます。

これで最後の質問を終わったんですけれども、知事は、先ほど、人口減少問題が一番の喫緊の課題だとおっしゃいました。私も、本当にそう思ひますけれども、やはり、国土強靱化についても言っただけで済んだというのが本音です。国土強靱化のほうは、予算がなければなかなかできないというのはわかりますけれども、やはり強い要望を持って国土強靱化、あわせて人口減少対策、2つを柱にしてお願いいたします。

それから、現場主義とおっしゃいましたけれ

ども、ぜひ今後も、皆様方待っていらっしやいますから、現場主義を貫いていただきまして、さまざまところに顔を出していただき、そして、現場の声を吸い上げて県政に反映していただくことを願ひまして、私の質問の全てとさせていただきます。どうもありがとうございます。(拍手)

○丸山裕次郎議長 次は、高橋透議員。

○高橋 透議員〔登壇〕(拍手) きょうは、たくさん傍聴に来ていただいているようです。私が議員になって、こんなに多くの方に来ていただくのは初めてじゃないかと思ひます。緊張しますが。きょうは12月2日であります。語呂合わせの日は何もありません。

実は、きょう、田口議員が61歳になる日なんです。誕生日は12月3日ですが、あすになれば61歳と1日になるわけですね。したがって、年金の請求権は誕生日の前日であります。

ちなみに井上議員も、あす12月3日が誕生日であります。詳細は御本人にお聞きいただきたいと思ひますが、12月3日、「1、2、3。3つ数えてアン・ドゥ・トロワ」で覚えてください。

早速、通告に従ひ、質問に入っただけです。まずは、防災・減災対策についてであります。

災害時の道路輸送を確保することが大事です。県南地域では、国道220号の改良が未整備で、海岸沿いにあるため寸断される可能性が高く、県道日南高岡線についても、災害に弱い面を持っています。そこで、寸断リスクの高い道路の代替道路となり得る東九州自動車道清武南一日南北郷間が経済対策の候補となっているとの新聞報道を受け、この区間の早期整備に向けた知事の意気込みを伺ひます。

あとは質問者席で行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

東九州自動車道清武南一日南北郷間につきましては、トンネルや橋梁はおおむね完成し、芳ノ元トンネル上部の地すべり対策についても、専門家の意見を聞きながら進められており、一定の効果があらわれてきていると伺っております。

新聞報道の内容につきましては、国の正式な発表ではないことから確認ができておりませんが、経済対策として、もし予算が措置されれば、事業の推進につながるものと考えております。

今後発生が懸念される南海トラフ地震などのさまざまな自然災害から県民の暮らしを守るためには、清武南一日南北郷間の早期完成、そして、東九州自動車道の1日でも早い全線開通が喫緊の課題と考えております。

このため、先月、沿線の4県1市が一体となった建設促進協議会の会長として、東京で中央大会と要望活動を行い、国土交通省や財務省などに対し、防災・減災、国土強靱化も含めて、しっかりと本県の実情を訴えてきたところであります。

今後とも、私が先頭に立って、沿線自治体や地域の皆様とさらなる連携を図り、一日も早い全線開通に向けて、全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○高橋 透議員 ありがとうございます。まだ正式な発表はないということですが、新聞を見ますと、今月上旬あたりで経済対策、いわゆる財政支出10兆円超える方針をまとめるようです。仮に経済対策に盛り込まれれば、19年度の補正予算なり、来年度の当初予算なりに反映さ

れるわけですので、いわゆる事業費の前倒しになる。ということは、工事が前に進むということになりますから、非常に期待をするところでもあります。ぜひ情報収集をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、災害時の被害を軽減するために、例えば道路のためす、あるいは側溝などの排水施設について、老朽化したもの、あるいは堆積土砂等の除去など、ふだんの管理を強化することが私は重要だと思っております。復旧にかかる費用の軽減とか、あるいは道路の崩壊を防ぐことになって、命を守ることにつながります。どう考えますか、県土整備部長にお尋ねします。

○県土整備部長(瀬戸長秀美君) 県管理の道路におきましては、施設を良好な状態に保ち、利用者の安全を確保するため、日常的にパトロールを実施しております。

一方で、側溝やためすなどの排水施設につきましては、特に冠水が発生しやすい箇所において、出水期前に土砂の堆積状況などを点検し、必要に応じて速やかに対処しているところであります。

議員からお話のありましたとおり、近年は異常な豪雨もふえており、大きな被害を防止するためには、道路の排水施設などの機能を維持することが大変重要と考えております。

このため、県といたしましては、これまで点検を行っていた箇所に加え、過去に災害が発生した箇所や、地形的に土砂がたまりやすい箇所などの点検を強化し、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 例えば、山の斜面から大量の水が流れていく、その水が暗渠を通らずに越水して、河川側の堤防を崩壊する。そんなのがあるわけであって、その復旧に携わられた現場の

方に聞きますと、道路の下部にある暗渠をしっかりと点検していれば、こんな大きな災害にはつながらなかったというところが結構あるんですよ。この点検、お金がかかるかもしれませんが、大事だと思っています。

次に、県内河川の整備状況と今後の河川改修の進め方についてお尋ねいたします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 県が管理する河川におきまして、整備が必要な延長は約1,100キロメートルであり、その整備率は、平成31年3月末現在で49.5%となっております。

県では、甚大な浸水被害が発生した地域や家屋浸水のおそれがある地域など、緊急性の高い河川から優先的に整備を進めておりますが、予算も限られていることから、土地利用や過去の浸水被害状況等を総合的に判断し、放水路や宅地かさ上げなどの整備手法も含め、効率的、効果的な浸水対策に取り組んでおります。

今後とも、さらなる予算の確保に努め、スピード感を持って河川改修を進めてまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 ことしの日本列島を襲ったたびたびの台風で、河川がもたらす災害は甚大だったと思います。今、まだ改修が50%に至っていないということではありますが、私の地元でも、日南市の中心部を流れる2級河川の戸高川というのがあるんですけど、実は平成25年に質問してまして、そのときに総事業費が93億円でありました。昨年度までに41億円執行されています。当時は、工事完了が平成41年、つまり令和11年だったんですけど、今ふと考えますと、あと10年ぐらいで改良が済むかなと思ったりするわけで、素人ながら想像するに、事業費もまだ膨れ上がるような気がしてまして、あと10年での事業完了は非常に厳しいだろうなと

思っております。しかし、厳しい財政状況下ではありますが、早期完了に向けて御尽力いただきたいと思っております。

先ほどの道路の関係でも言いましたけれども、河川も、ふだんの管理、木を切ったり、しゅんせつなり、今、一生懸命頑張っているんですが、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、自民党県連会長の坂口議員も御支援いただいておりますが、小村寿太郎侯顕彰事業についてお尋ねしてまいります。

第38回の小村寿太郎侯顕彰弁論大会が8月23日、日南市飢肥の小村記念館で開催されました。ほぼ毎年参加させていただいております。高校生の格調高い弁論に感銘を受けております。この大会の盛り上がりや、これまでもこの議会の場で何回か指摘をしてまいりましたが、過去5年間の弁論大会原稿応募数を調べてみました。平成27年が応募校11校で応募数34名、28年が12校の35名、29年が12校の31名、30年が11校の26名、そして、今回の令和元年が12校の26名です。

本県には県立高校39校、私立高校14校、合計53校の高等学校があります。応募校が余りにも少ないと私は思います。小村寿太郎侯顕彰弁論大会において、応募校が少ない状況をどう捉えているのか、教育長にお尋ねします。

○教育長（日隈俊郎君） 本大会は、県奨学会主催により実施されておまして、小村寿太郎侯の偉業に思いをいたし、これを顕彰するとともに、外務省などが実施する「国際理解・国際協力のための高校生主張コンクール」の県予選という役割も担っております。

このため、題目が国際連合に関することなどに限定されていることや、ちょうど4月から6

月までの募集時期が、生徒にとって必要な資格検定試験や対外行事等と重なることなども影響しているのではないかと考えております。

○高橋 透議員 そうはおっしゃっても、いろいろ工夫されて、もっと学校がこの弁論大会に取り組める、そういう姿勢をつくってほしいなと思っています。

そしてまた、もう一点は、例年であれば夏季休業期間にやっていたらいいんですが、ことしは、たまたま始業式の日と重なったようですね。だから、中学生の参加がほとんどなかった。ほとんどゼロですよ。特に中学生に聞いてほしいなと思っていますので、この弁論大会を中学生が傍聴しやすい工夫が必要じゃないかと思いますが、教育長の見解を求めます。

○教育長(日隈俊郎君) 大会日程につきましては、例年、県奨学会において、参加する高等学校の学校行事を考慮しながら決定されております。

しかしながら、議員の御指摘のとおり、高校生のすばらしい発表をより多くの中学生に観覧してもらうことは、大変意義があることと思いますので、中学生がより参加しやすい日程で開催できないか、主催者である県奨学会とともに、関係教育委員会、学校等と協議してまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 教育長もお話されましたように、そもそもこの弁論大会は、外務省主催の「国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール」の県予選ですよ。そこに小村寿太郎侯顕彰事業の冠をつけた大会で、中央大会に行けば、小村寿太郎侯の名称は使われていないわけですよ。

そこで、この中央大会において、例えば大相撲の宮崎県知事賞のような特別枠の賞を、小村

寿太郎賞として外務省主催の弁論大会に創設できるように働きかけはできないのか。あるいは、国際貢献・国際交流に貢献された方を対象に、小村寿太郎賞の創設ができないのか、知事に伺います。

○知事(河野俊嗣君) 小村寿太郎侯であります。近代日本の歴史の転換期に、外務大臣としてポーツマス講和条約の締結や関税自主権の回復など、我が国の平和、繁栄のために数々の功績を残された、日本を代表する偉大な人物であると考えております。

私も外交を志していたことがありますし、最も尊敬する人物の一人であるわけですが、このような郷土の先覚者を後世に語り継ぐことは、大変重要な取り組みだというふうに考えております。

県では、これまで講演会を開催するなど、さまざまな形で顕彰に努めておまして、来年1月にも宮崎市で、小村侯をテーマとする講演会を予定しているところであります。

今後とも、小村侯の功績を広くアピールしてまいりたいと考えておりますが、新しい賞の創設等につきましては、どのような分野・功績を対象とするかなど、さまざまな課題がありますことから、今後の顕彰のあり方について、関係機関等とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 知事も外交官を目指されていた。であるなら、目標高く、外交官を目指す登竜門としての小村寿太郎賞、ハードルが高いかもかもしれませんが、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、服部植物研究所の活用についてお尋ねをしてまいります。日南市飢肥にあります、世界で唯一のコケ類研究機関、服部植物研究所に

についてお尋ねをいたします。

これまで二度質問をして、繰り返しますが、服部植物研究所は、レベルの極めて高いコケ研究機関として、国内外から評価をされています。県外の研究者とのネットワークもあって、他県にない、宮崎県が誇れるオンリーワンの施設です。県としての評価とその位置づけについて、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 服部植物研究所は、コケに関する基盤情報の確立や、研究成果の公開によりまして、海外からも高く評価をされています。国内外の学術文化の進展に寄与された功績によりまして、昨年度、宮崎県文化賞を授与したところであります。

また、最近では、実際にコケに触れることで、その特徴などを一般の方に知っていただく体験型講座が静かな人気を呼んでおりまして、特に女性の関心が集まるなど、研究所の存在を広く知っていただく取り組みもされていると伺っております。

コケの研究という世界で一カ所しかない、まさにオンリーワンの研究所でありまして、本県が世界に誇ることのできる貴重な財産だと考えております。これからも大きな研究成果を上げられ、多くの方々に親しまれながら、なお一層発展されることを期待しているところであります。

○高橋 透議員 本当に、知事のおっしゃるとおりだと思います。また、いろいろ期待する施設でありまして、私はこの前の議会のときに、県の総合博物館とのしっかりした連携を質問しているんですけど、8月に、総合博物館において講演会、観察会が開催されたと聞いております。さらなる総合博物館との連携を今後どのように行っていくのか、教育長にお尋ねします。

○教育長（日隈俊郎君） 県総合博物館では、これまでに、同研究所の協力を得た展示会の開催や、野外での共同調査などの取り組みを、研究所と連携しながら行ってきたところであります。

また、お話にありました、ことしの8月10日の「服部植物研究所 コケの日」には、県総合博物館を会場として、研究所主催のイベントが初めて開催されまして、小学生などが、研究者による話や、博物館周辺での観察会などを楽しむ姿が見られたところであります。

今後とも、さまざまな連携を深めながら、展示会や教育普及活動の一層の充実を図るとともに、研究所の成果や活動を紹介することにより、広くその魅力発信につなげてまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 ありがとうございます。飫肥城下町の「食べあるき・町あるき あゆみちゃんマップ」というのがあるんですけど、ここにも、この研究所の施設が載っている関係もあるんでしょう、最近では、立ち寄る観光客も多くなっているようで、大変うれしく思っています。今後とも、いろいろな御支援をお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。公立・公的病院の再編・統合問題についてお尋ねをしてみたいです。

厚生労働省が、全国の公立・公的病院のうち424の病院を名指しで、再編や統合が必要な医療機関と、発表を行った問題であります。既に岩切議員と田口議員から質問があって、再編・統合を強制されるものではないという答弁がありました。ただし、厚労省が発表した424病院、本県では7病院、このリストは残っているわけです。撤回はしておりません。

そこで、私の地元にある日南市立中部病院は、さまざまな役割を担っていて、最近では、回復期リハビリテーション機能を充実されて、県立日南病院との連携など、県南地域にはなくてはならない病院として位置づけられています。県としてどのように考えていらっしゃるのか、福祉保健部長にお尋ねします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 日南市立中部病院につきましては、昭和26年の開設以来、県立日南病院等の周辺医療機関との連携を図りながら、救急医療などの政策医療を担う公立病院として、機能的・地域的に重要な役割を果たしております。また、近年、救急医療を担う医療機関の減少や高齢化の進展等、地域の医療環境の変化を受けまして、これまでの役割に加え、在宅医療などの充実も図られております。

今後、中部病院の将来方針の再検証につきましては、調整会議で協議が進められてまいりますが、協議に当たっては、再編・統合ありきではなく、地域の意向が十分に尊重されるよう、丁寧な議論を促進してまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 風評被害が出ているんですね。公立病院は赤字だから、もう統廃合は仕方ないというか、そういう空気が生まれてくるんです。そうなれば、患者を初めとする住民の中に、「病院がもうなくなるんじゃないですか」という話が出てきまして——実は現実に出ています。

患者離れが心配されますが、さらに、もう一点、看護師を初めとするいろんな職種の採用です。実際、最近募集しても、なかなか応募がない。こういったところに拍車をかける、そういった状況も予測されます。地域医療、限りある医療資源をしっかりと守るために必死に頑張っ

ている現場の方々には本当にやりきれないと、私は思っております。

そこでお尋ねするのは、今回の国からの名指しの発表によって、住民や患者に広がっている風評被害、不安を払拭することが大事だと思います。県としてどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 今回の発表につきましては、本県では7病院が対象とされましたが、いずれも政策医療や地域唯一の病院として、機能的・地域的に重要な役割を果たしている医療機関であります。

県としましては、対象病院が将来に向けて担うべき役割や、それに必要な再編統合等の方向性を機械的に決定するものではないこと、地域の実情を踏まえ、対象病院や地域医療構想調整会議の協議等における地域の意向が十分に尊重されることが重要であることなど、こうしたことを速やか、かつ丁寧に、市町村や関係機関に周知、説明を行ってきたところであります。

今後とも、住民の方々の不安が広がらぬよう、県としては、こうした内容につきまして、引き続き丁寧に周知に努めてまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 先ほど、救急医療を担う病院がだんだん減っているとおっしゃいましたけど、日南市において救急告示施設は、県立日南病院と中部病院だけなんです。仮に中部病院が統合再編されれば、おのずとその任務というのは県立日南病院に降りかかってきますよ。中部病院の機能見直しに伴う県立日南病院への影響について、病院局長にお尋ねします。

○病院局長（桑山秀彦君） 日南市立中部病院の将来方針につきましては、今後、日南串間医療圏の地域医療構想調整会議において、協議が

進められると伺っております。

現在、県立日南病院は、地域医療確保のために、中部病院と、御質問にもありました救急医療を初め、さまざまな分野で連携をしているところでもありますので、協議の結果によっては、患者動向に影響が生じる場合もあろうかと思いますが、引き続き、日南病院が地域の中核病院としての機能を果たせるよう、適切に対応してまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 部長も、先ほど答弁がありましたとおり、対象病院なり、調整会議でいろいろ議論されると思うんですが、地域の特性をしっかりと尊重していただいて、必要な支援を行っていただきたいと思います。

次に、救急安心センター事業（＃7119）の取り組みについてお尋ねしてまいります。

消防白書によりますと、全国の救急車の出動件数はふえ続けております。約6割は65歳以上の高齢者で、入院を必要としない軽症患者がほぼ半数を占めているそうです。

そこで、軽症で救急車の必要がない患者の搬送を少なくするために、総務省消防庁は、「＃7119」に電話をすれば、医師や看護師、相談員らが緊急性や応急手当ての方法をアドバイスする救急安心センター事業の普及を推進しています。この救急安心センター事業導入について、県の考え方をお尋ねします。

○危機管理統括監（藪田 亨君） 消防機関が行う救急業務につきましては、全国同様、本県においても、救急出動件数が年々増加する傾向にありますことから、救急車が、本当に必要な方のところにいち早く到着できるよう、救急体制の整備とあわせて、救急車の適正利用を促進することが課題となっております。

このような中、国が進めております救急安心

センター事業、いわゆる「＃7119」につきましては、議員の御質問のとおり、受診の緊急性や救急車の必要性などについて、医師や看護師などが電話相談に応じるものであり、相談者の不安解消とともに、救急車の適正利用にも資する事業と認識をしております。

県といたしましては、先行する自治体の状況につきまして、情報収集に努めるとともに、関係機関の意見も踏まえながら、引き続き導入の必要性について検討してまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 この救急安心センター事業と似ている部分があるんでしょうけど、県北も、日曜・祝日・年末年始が24時間対応で、平日は午後5時から朝8時まで。日南市が、24時間365日対応で相談を受けているんですね。頑張っているなと思っているんですが。この「＃7119」、常備消防単位で導入する方法もあるんでしょうけど、やっぱり県単位で導入したほうが、コスト面とか効率面でいいのかなと思います。しっかりと検討いただいて、準備していただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

次に、観光振興対策についてお尋ねしてまいります。

「海幸山幸」が10周年であります。さまざまなイベントが開催されました。県からも補助金を出していただいて、御支援をいただいたところでもあります。また、期成同盟会が、利用団体への補助要件を30人から20人以上に下げてくださいました。ありがとうございました。

そこで、10周年を迎えた観光列車「海幸山幸」の現在の利用状況と、さらなる利用促進に向けてどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 運行開始から10周年を迎えました「海幸山幸」の利用状況につきましては、本年4月から8月までの平均乗車率が93%となるなど、JR九州の観光列車の中でトップクラスの乗車率となっております。

また、本年度から、平日に「海幸山幸」を貸し切り運行した場合の助成制度につきまして、人数要件を緩和するとともに、幼稚園、老人クラブ等の団体への利用促進の協力依頼や、県内外の旅行者へのPRなど、取り組みを強化しているところであります。

県といたしましては、引き続き、沿線自治体やJR九州と連携しながら、JR日南線のサポーターを初め、広く県内外に利用を呼びかけまして、さらなる利用促進に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 おっしゃいましたように、利用客は伸びておりまして、追い風であります。ぜひJR、各沿線自治体、そして県が一体となって、今後も取り組んでほしいと思います。

そして来年、いよいよ記紀編さん1300年記念事業の集大成として、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭が開催されます。観光列車「海幸山幸」の活用が本当に期待されるところであります。県外から多くの観光客の入り込みも考えられます。海の幸、山の幸を扱った食文化ツアーなど、さまざまな企画を準備されていると思いますが、その取り組み状況について伺います。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 国文祭・芸文祭での観光列車の活用につきましては、大会のキャッチフレーズ「山の幸 海の幸 いざ神話の源流へ」に込められました、宮崎の魅力を現地で体感していただきたいという思いからも、非

常に有効な手段であると考えております。

このため、来年度の大会では、本県文化の強みであります「国際音楽祭」や「宮崎の食文化」など、4つのテーマそれぞれに旅行企画を盛り込んでおりまして、その中で、観光列車に乗って、沿線の景色や食を味わいながら、社内でコンサートを楽しむツアーなどについても検討を行っているところであります。

今後、市町村や関係機関とも相談・連携をしながら、観光列車を活用したツアーの造成等に取り組む、本県文化の魅力発信、大会の盛り上げにつなげてまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 ぜひよろしく願いいたします。

ちょっと順番を変えて、先に水産振興についてお尋ねしてまいります。申しわけありません。

本県のカツオ一本釣りとはビンナガマグロの不漁について、6月議会で質問いたしましたところ、知事が早速動いていただいたようです。本当にありがとうございます。

さきの9月議会において、県信連から運転資金を借り入れる場合に利子補給を実施する補正予算を措置いただきました。漁業者初め漁協関係者は、本当に喜んでいらっしゃいます。この場をおかりして、お礼を申し上げます。

その後、実はこのカツオ、漁獲量は例年までに戻ったらしいんですよ。ただ、価格が極端に安く、ビンナガマグロが不漁だったということでもあります。今期の本県のカツオ一本釣り漁業不振の状況とその原因及び「漁海況変動等対策資金」の利用状況について、お伺いいたします。

○農政水産部長（坊藺正恒君） 本県のカツオ一本釣り漁業の今期の状況につきましては、後

半、やや漁獲量が回復したものの、例年と異なる漁場形成に加えまして、前半のビンナガマグロの不漁、そして8月以降のカツオの魚価低迷[※]によりまして、10月末時点での生産額は53億4,000万円、対前年比76%の厳しい結果となったところでございます。

また、カツオ一本釣り漁業者の経営安定を図るために、9月議会で御承認いただきました「漁海況変動等対策資金」につきましましては、現在までに8億円の融資額に対して、5億8,580万円の申し込みがあったところでございます。

県といたしましては、今後とも、カツオ一本釣り漁業者の皆様が、来年に向けて安心して経営ができるよう、引き続き関係者と協力して取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 今おっしゃいました今年度の日南の水揚げ高、かなり減少していますが、額にして15億円ぐらいと聞いているんですけど。それと、きょう午後から串間の武田議員が、串間のカンショの基腐病について詳しく質問されますが、これがざっくり10億円ぐらいですか。合わせて25億円ですよ。これの県南の経済に対する影響は大きいんですよ。ぜひ県として可能な限り、県南地域の水産・農業をしっかりと守るために、きめ細かな御支援を今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、食農教育について質問してまいります。

常任委員会の県北調査で、高鍋町にありますママンマルシェ高鍋を調査いたしました。農業大学のフードビジネス専攻科の生徒が開発したアイスクリームが販売されていまして、試食させていただきましたが、本当にほどよい甘みで、あっさり感がある、すばらしい商品でありました。ほかにもさまざまな加工品を農業大学

校で開発されているようですが、食に関する学習の状況についてお伺ひいたします。

○農政水産部長(坊菌正恒君) 農業大学校生が食について学ぶことは、農産物の生産にとどまらず、加工に関する知識や技術を学び、6次産業化など、付加価値を高めながら経営発展につなげるためにも大変重要であると認識しております。このため県におきましては、平成29年度に、全国に先駆けて「フードビジネス専攻」を新設したところでございます。

この専攻では、食品加工や食品衛生などの専門知識と実習による加工技術や新商品開発などの学習を行い、在学中に食品衛生責任者やフードアナリスト4級の資格を取得することができるカリキュラムになっております。

○高橋 透議員 日本食ブームと言われておりますが、クルーズ船のバイキングのメニューに和食を採用するケースがふえているようです。しかし、国内では和食離れが進んでいて、米の消費量は右肩下がりであります。洋食とか中華料理に押されている現状があると思ひますが、和食そのものの魅力を十分に消費者に伝えられず、担い手づくりがおくれてきたとも言われております。家庭での手間のかかる和食離れがあり、学校給食での献立も、和食のメニューは少ないようです。農業に詳しい食の担い手の育成が求められているのではないかと思ひます。

そこで、農業大学校に、和食を初めとする食と農を学べるカリキュラムを創設してはどうかと思ひますが、考え方をお聞きします。

○農政水産部長(坊菌正恒君) 農業大学校生が、食と農のつながりについて理解することは重要でありますことから、食品加工に関する授業の中で、和菓子専門の菓子製造アドバイザー

※ 150ページに訂正発言あり

による小豆あんや、女性加工グループ等による納豆や甘酒、ツワブキのつくだ煮などの加工実習も取り入れているところでもあります。

御提案の、和食を初めとする食と農を学べるカリキュラムを新たに創設することにつきましては、スマート農業や輸出など、学生が学ぶべき分野が増加していることもあり、困難であると考えておりますが、現在の取り組みの中で、可能な限り食に関する知識の習得を図ってまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 今カリキュラムをふやすと、いろいろとまた調整も難しくなるんでしょうけど。今、食をテーマとする観光をガストロノミーツーリズムと呼んでいます。単に食べるだけでなく、地域の食材や、食にまつわる歴史を含む食文化に触れることを目的としています。

今日の観光は、物消費から事消費に変化しました。外国人観光客の誘客をと、地方間の競争が激しくなっているわけですが、訪日客が食や土地の風土に興味を持って地方に足を延ばす仕掛けをつくらなければ、外国人観光客の誘客にはつながらないと思います。それには人材育成が急務ですから、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、味覚の授業の実施状況と今後の展開についてお尋ねしてまいります。

味覚を育むということは、子供たちの脳の発達、あるいは感性を磨くことになります。舌の表面に味蕾（みらい）という器官があります。8歳で急速にふえ、12歳がピークだそうです。味覚の5要素と言われる酸味、塩味、苦味、甘み、うまみを学ぶとともに、県産食材のおいしさ、繊細な味わいを子供たちに実感してもらう味覚の授業の取り組みがあります。私も地元酒

谷小学校のこの授業に参加したことがあります。

味覚の授業が全国で展開されている中、本県は本当に積極的に取り組んでいただいております。本県における味覚の授業の実施状況と今後の展開について、お尋ねいたします。

○農政水産部長（坊菌正恒君） 本県の「味覚の授業」につきましては、「みやぎきの食と農を考える県民会議」が平成27年度より取り組んでおりまして、本年度は、全国トップレベルとなる44の小学校で実施し、1,927名の子供たちが参加しております。

料理人や野菜ソムリエなど多様な講師による工夫された授業は、高い評価をいただいております。実施校・児童数とも年々増加しております。今後のさらなる拡大が期待されるところでありますが、一方では、この授業を行う人材の確保等が課題となっております。

このため、教育委員会や食育活動に携わる方々との連携を強化しながら、学校への啓発活動や人材確保を進め、できるだけ多くの子供たちがこの授業に参加できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 平日に夕食を準備する時間がなかなかとれない家庭が、最近多くなっていると思うんです。だから、加工食品とか、でき合いのものにしてしまう現状もあるわけです。

以前、NHKの番組ですが、味覚異常の子供が3割いるということなんですね。ファストフードとかインスタント食品には、実は、亜鉛に結合して吸収を妨げる食品添加物が多く含まれているわけです。亜鉛を食品添加物がブロックして吸収させないわけですね、わかりやすく言えば。そうした関係で味覚異常の——これは大人もそうだというふうに使われています。

今の子供たちは、ミネラル・亜鉛不足であります。心の問題も起きていると言われております。ただ、大淀小は、調べましたら、「味覚の授業」が始まった平成27年から手を挙げていて、ずっと授業があっているようです。

先ほどおっしゃいました、人材が不足している——ぜひ教育委員会と連携していただいて、この「味覚の授業」が早々に毎年、県内全ての学校で開催できるように努力いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

最後のテーマになりますが、教育問題について質問してまいりたいと思います。

まず、英語民間試験の、いわゆる大学入試改革ですが、その導入延期の影響、課題についてお尋ねしてまいります。

新たに始まる大学入学共通テストへの民間英語試験検定の導入をめぐるのは、いわゆる「身の丈発言」への批判もあって、導入延期となりました。高額な民間試験料とか、あるいは、住む地域によって受検の便利さが違う不公平も明らかになったところでもあります。来年度から実施される大学入学共通テスト、及び延期となった大学入学英語成績提供システムの課題をどう捉えていらっしゃるのか、教育長にお尋ねします。

○教育長（日隈俊郎君） まず、来年度から実施される大学入学共通テストにつきましては、国語と数学の記述式問題を導入するに当たり、採点する側の資質や専門性の担保が必要でありまして、採点における公平性の観点で懸念があるのではないかと感じております。

また、お話にありました、民間の資格・検定試験を活用いたします「大学入試英語成績提供システム」につきましては、導入が先送りになりましたが、地方の受験生が、地理的、経済的

な面等から不利益をこうむることがないように制度設計が必要であると思います。

県教育委員会といたしましては、生徒や保護者に適切な指導助言ができるよう、引き続き情報収集に努めますとともに、本県などの地方の受験生が不利にならないように、地方の立場から対応してまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 この問題は、制度の中身がわかりやすく広く伝わっていない面もあったかと思います。情報収集をしっかりとされて、おっしゃいましたように、地方の受験生が不利にならない、そういったことをぜひ文科省に、しっかりとっていただきたいと思っております。

次に、特別支援学級担任免許所有率の現状と課題についてお尋ねします。

特別支援教育に対する理解は年々広まってきていると思います。よって、主に知的障がいや発達障がいのある児童生徒が増加していますが、特別支援教育に携わる教員の専門性には課題がまだあります。

そこで、本来保有しなければならない特別支援学校、及び保有が望ましいとされている特別支援学級に勤務する教員の特別支援学校教諭免許状の保有率について、現状と課題をお尋ねします。

○教育長（日隈俊郎君） 本県における特別支援学校教諭免許状の保有率につきましては、特別支援学校におきましては、全国平均79.7%に対し、本県は85.2%、特別支援学級におきましては、全国平均30.8%に対し、39.9%となっております。

このように、本県の保有率は全国平均を上回っておりますが、専門性を持った教員が指導に当たることが望ましく、今後、免許状保有率のさらなる向上が課題であるという認識を持つ

ております。

○高橋 透議員 今ありましたように、小中学校で特別支援学級の担任特別支援教育免許所有率は、全国平均を30.8%とおっしゃいましたが、本県は39.9%だということです。これをもう少し具体的に言うと、小学校で48.7%、中学校では21.6%ですか。かなり低くなっているわけで、この所有率を上げることが、本当に喫緊の課題なわけです。どのようにしてこれを上げていかれるのか、お尋ねいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 特別支援学校教諭免許状の取得のために、講習会等を開いて対応しているところでありまして、講習会におきましては、特別支援学校以外の小中学校の教員についても対象としておりまして、特別支援学校教諭免許状の取得促進を図っているところでございます。

また、今年度から、小学校の教員採用試験におきましても、特別支援学校教諭免許状を持った教員の採用枠を新たに設け、専門性の高い教員の確保に努めているところでありまして。

今後も引き続き、免許取得の促進と免許取得者の積極的な採用に取り組みまして、免許保有率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 令和3年度から、小中学校から特別支援学校への転籍はできなくなるとお聞きしております。現在、特別支援学校に勤務されている免許を保有していない方の処遇はどうなるんですか。教育長、お願いします。

○教育長（日隈俊郎君） お話にありました教育職員免許法では、幼・小・中・高のそれぞれの教諭免許状を有していれば、当分の間、特別支援学校での指導ができるとされております。したがって、今後も特別支援学校での勤務

は可能であります。

しかしながら、先ほど申し上げたとおり、専門性を有した教員が指導に当たることが望ましいと考えておりますので、現職教員の免許取得促進を図る必要があるものと考えております。

申し上げたとおり、県教育委員会といたしましては、特別支援学校教諭免許状が取得可能な講習会を開催し、取得促進に努めているところでございます。

○高橋 透議員 法に「当分の間」というのがうたっているから、まだ猶予はあるんでしょうけど、ぜひ免許取得を促していただきたいと思っています。

この特別支援教育は、当事者の周りにはいる子どもたちへの教育が大事だと私は思っていて、教職課程に特別支援教育の基礎知識、こういったものが盛り込まれて、全教職員が免許を保有する、これがインクルーシブ教育——多様性を尊重し、ともにまなぶ教育——につながっていくと思われまして。

高校通級も始まりました。要約筆記も配置されてきました。合理的配慮が求められていますから、ぜひ環境整備に御努力をいただきたいと思っております。

次に移ります。学校司書の配置の現状と課題についてお尋ねしてまいります。

公立小学校・中学校及び県立高等学校等の学校司書配置の現状と採用形態について、お伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 学校司書につきましては、公立小中学校では、ことし9月に県教育委員会で調査しましたところ、小学校が72%、中学校が61%の配置状況となっております。また、県立高等学校等は全校に配置しております。

採用形態といたしましては、小中学校では、市町村による採用になりますが、全て臨時的任用職員等を配置しております。また、県立高等学校等39校につきましては、12学級以上の29校には正規採用職員、11学級以下の10校には臨時的任用職員等をそれぞれ配置しております。

○高橋 透議員 今、答弁にありましたように、小中学校は全て臨時的任用職員ということで、本当にお粗末だなというふうに感じました。

それと、今、高校の配置も詳しく説明がありました。よく調べてみますと、正規採用職員の中には、実は司書免許を持っているけれども、働き方は、午前中は事務室で、午後は図書館でと、こういった働き方らしいですよ。専任ではないということなんですよ。これでは、図書が授業に活用されているか、甚だ疑問であります。

県立学校司書エリアコーディネーターを3カ年事業で6名配置されておりますが、この事業も今年度で終わりだというふうに聞いております。

今後、県立高校の学校図書館の充実をどのように図っていくのか、お尋ねいたします。

○教育長（日隈俊郎君） お話にありました、学校司書エリアコーディネーターの事業におきましては、これまで司書資格を持つエリアコーディネーターが、各校の学校司書に図書館運営等の指導助言を行ってきたところでありますが、学校司書業務の質の向上を図る上で一定の成果があったと考えております。

県立高校の学校図書館の充実に向けましては、これまでの取り組みについて、成果と課題の整理を行うことにしておりますが、その中でも、学校司書の担う役割は大きいと考えており

ます。

学校司書については、今後、業務内容等について整理していくとともに、これまでの取り組みの成果を踏まえ、研修等の実施による資質向上に力を入れてまいりたいと考えております。

○高橋 透議員 研修等の充実で、今年度からの事業を補完できるのか、私も疑問に思うところなんです。アクティブラーニング、いわゆる調べ学習、探求型教育と言われていますが、自分で調べる学習を今、教育側が求めているわけでしょう。そういったレファレンスをしてくれるのが司書。司書の役割は大きいと思うんですよ。ぜひ必要な予算を措置して、司書のレベルを上げていただきたいと思っております。

9月議会で渡辺議員が、新聞の学校図書館への配備状況の質問をしております。小学校で69.5%、中学校で75.8%、高等学校で100%新聞を配備していると答弁されております。

ただ、地方財政措置では、小学校には1部、中学校には2部、高等学校には4部配備することが目安になっております。その実態、配備数の状況についてお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 各学校における新聞の配備状況ですけれども、公立小中学校におきましては、学校図書館の状況になりますが、公立小学校で、1紙以上配備している学校は69.5%、公立中学校で、2紙以上配備している学校は29.8%となっております。県立高等学校等におきましては、校内に4紙以上配備している学校が74.4%となっております。

○高橋 透議員 新聞配備に要する経費は、交付税で措置されておりますよね。単位費用、算定基礎を、私もざっくり計算なんですけど、高等学校費の新聞配備経費で1,000万円ぐらいになるんじゃないかなと思って計算をしました。39で

割ると、1校当たり26万円ですよ。十分、4紙を1年間配備できる額だと私は思っています。

それと、小中学校では100%配備されていないといけないわけですよ。そういったところを、県教委からもちゃんと御指導いただけたらなと思っています。

気になるのは、高校で4紙だけれども、3紙だったり2紙という学校があるわけでしょう。それは小規模、いわゆる11学級以下に3紙とか2紙になっている。

ここでお尋ねしませんでしたけど、先ほど学校司書の配置でも、29校が正規だけど、あとの10校はたしか非正規で、聞いてみますと、11学級以下の学校なんですよ。結局、小規模校は人口が少ない、県央部から離れたところにあるわけで、都市と地方の教育格差が言われていますが、ここにも、いわゆる地方にも教育格差はあるわけですよ。

渡辺議員も言っていましたけど、新聞を購読していない家庭がふえていますよね。そこを行政で埋めないでどうするんですか。やっぱりそこが大事な点であって、背後といいますか、裏づけできる財政であれば、ぜひしっかりと新聞配備をお願いしたいと思っています。

最後の質問になります。

教育委員会の事業に、「日本一の読書県を目指す総合推進事業」があります。その目的・背景に、「県立図書館や学校、家庭、地域等との連携による全県的な事業を展開し、子供から大人まで、生涯にわたって読書に親しむ環境づくりを推進することで、日本一の読書県を目指す」とあります。「日本一の読書県」を目指すなら、人と金、つまり予算をしっかり措置していくべきですが、知事の思い、お考えをお願いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高める、人生を豊かに生きていく上で欠くことのできないものであるというふうに考えております。このようなメッセージを広く伝えたいという思いも込めて、「日本一の読書県」を提唱して、これまでさまざまな取り組みを進めてきたところであります。

私は毎年、小・中・高、いずれかの学校を訪れて、みずから授業を行う「知事の白熱教室」という取り組みを行っているところでありますが、昨年度は中学校を訪れて、「読書について」をテーマに授業を行いまして、改めて、本のよさや大切さについても認識をしたところであります。

また、出張先で時間がありますときは、市町村の図書館を訪れて、子供の本のコーナーで、絵本をよく読んでおるわけではありますが、絵本の読み聞かせというものが、やはり読書へのいざない、親子のきずなづくり、情操教育、本当に全てのものの基本になるな、大変重要だなということを改めて今感じております。それから、ノンフィクション作家の柳田邦男さんが、絵本は人生に三度読むべきであると。子供のころ、親となって子供に読み聞かせをするとき、そして、人生の終盤に差しかかったとき。

大変これに感銘を受けておりまして、みずからも実践をしながら、この「日本一の読書県」に何とか結びつけていくことができないだろうかと、そのような思いをめぐらせているところでありますが、幅広い取り組みを進めながら、今後とも、読書活動の推進を県民運動へと高め、生涯にわたり感性と教養を育み、県民の心の豊かさにつなげてまいります。

○高橋 透議員 知事の図書に対する思いは十

分かるんですよ。その後を言うてくださらないと。課題はいっぱいあるわけですよ。その中でやっぱり人が大事。でも、人の位置づけは、それに裏づけされる予算をしっかりとつけてあげないと、あなたの下で一生懸命頑張っている職員は苦労しています。そのことを最後に申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○農政水産部長(坊菌正恒君) 申しわけありません。先ほど、カツオ一本釣り漁業の御質問の中で、10月末時点の生産額を53億4,000万円とお答えいたしました。正しくは53億400万円でございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○丸山裕次郎議長 以上で午前の質問を終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時0分開議

○山下博三副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、濱砂守議員。

○濱砂 守議員〔登壇〕(拍手) 西都市西米良村選出、自由民主党の濱砂でございます。午前中からたくさんの傍聴の方がお見えになりました。しばらく空席になりましたが、また武田議員の応援団が入ってまいりました。私の話も聞いていただきたいと思います。

それでは、質問通告に従いまして、順次質問をしてまいりますので、よろしく願いいたします。

まずは、知事の政治姿勢について伺います。

ことし4月30日、上皇陛下が譲位されましたことで、5月1日からは第126代、令和、徳仁天

皇陛下が皇位継承されました。

10月22日には、陛下が国内外に即位を宣言する「即位礼正殿の儀」の皇位継承儀式が、厳かに優雅に、そして喜びに満ちた雰囲気の中でとり行われました。前の日から降っていた雨は、即位礼が始まると晴れ上がり、青空が出て美しい虹がかかり、国民は皆感動いたしました。

11月14日夕方から翌日未明には、天皇が一代で一度だけ臨まれる大がかりな神事、大嘗祭が古式ゆかしく行われたとの報道をお聞きしております。皇位が継承されるというのは、日本が継承され続けるということであります。日本国民の一人として、謹んでお喜びを申し上げます。

陛下の御譲位によって、平成に次ぐ新しい元号「令和」の御代を迎えることになりました。日本が元号を使い始めたのは645年、「大化」が最初とされております。御譲位によって新天皇が即位されるのは、第119代の光格天皇以来、約200年ぶりのことであります。これまでの元号は全て中国の古典を典拠としていたしましたが、「令和」は、万葉集を典拠としております。

世界の歴史の中で、数多くの王朝が興っては滅びていきました。そうした中で日本だけは、約700年にわたる武家政権が続いても、一度も途切れることなく、連続して一つの皇室が続いております。存続する世界の王室の中で、日本の皇室は最も長い歴史を誇っております。それは、日本が世界最古の国家だということを意味しております。

皇室、そして天皇という存在は、日本にとって何物にもかえがたい存在であります。令和の時代も伝統を守りつつ、常に新たな息吹を取り入れながら、平和でとわに弥栄(いやさか)あれと願うものであります。

知事は、宮崎県民を代表して、「即位礼正殿の儀」、「大嘗祭」ともに御出席をなされたとお聞きしておりますが、そのときの状況と感想をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わり、次の質問からは質問者席より行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

天皇陛下の御代がわりに伴う一連の儀式として、即位礼正殿の儀や大嘗祭がとり行われ、私は、丸山議長とともに県民を代表して、心からのお祝いの思いをもとに、参列をしてきたところでもあります。

まず、即位礼正殿の儀では、皇居内の正殿松の間におきまして、天皇皇后両陛下が高御座(たかみくら)と御帳台(みちょうだい)に昇られ、陛下からお言葉が述べられるとともに、内閣総理大臣から寿詞(よごと)の奏上などが行われたところでもあります。

大変印象的でありましたのは、今の御質問にもありましたとおり、私どもの席からは中庭しか見ることができず、空が晴れているか、虹がかかったとかいうのを見ることはできなかったわけではありますが、朝から雨が降りしきっていたところ、儀式が始まる直前に、この中庭が急にぱっと明るくなったと。一部に青空が広がったということを後で伺ったところではありますが、これは大変よい兆しではないか、吉兆ではないかという受けとめもしたところでもあります。

また、大嘗祭におきましては、皇居内に特別に造営されました大嘗宮におきまして、陛下が御祭服をお召しになり、悠紀殿(ゆきでん)供饌の儀と主基殿(すきでん)供饌の儀の2つの儀式が、それぞれ3時間ずつ夜を徹して行われ

たところでもあります。

私ども参列者が並びましたのは、幄舎(あくしゃ)と呼ばれる、いわば大きな屋外テントでありました。大変寒い中、しかも照明が落とされた真っ暗な中で、それぞれ3時間を過ごすという状況であったわけではありますが、陛下におかれましては、国家・国民のために、国の平和と安寧、また五穀豊穰を願う、お務めになっておられる陛下のお姿に思いをいたしつつ、私どもも静寂と暗闇の中で、多くの参列者と一緒に、感謝と祈りの時間を過ごしたところでもあります。

これらの儀式に参列し、皇位継承という歴史的瞬間を肌で感じ、感銘を受けますとともに、改めて、令和の時代が平和でさらによき時代となるよう、また本県におきましても、希望あふれる時代となることを祈念したところでもありますし、私も知事としての役割をしっかりと果たしていかななくてはならない、その思いを新たにしましたところでもあります。以上であります。〔降壇〕

○濱砂 守議員 ありがとうございます。

引き続き知事の政治姿勢について伺います。

宮崎県の行政区域を昔にさかのぼってみますと、いろいろな変遷があります。江戸時代の日向国には、大きな大名は置かれておりません。天領と小藩に分割されており、北から延岡藩、高鍋藩、佐土原藩、飫肥藩、他に人吉藩預所の椎葉山・米良山、そして、隣の大隅国から大きくはみ出るように、薩摩藩が南部の大部分を占める諸県郡を領有し、その間を縫うように天領(幕府直轄領)が配置されておりました。

日向諸藩の経済状況は藩政初期から逼迫し、住民の生活も厳しい状況が続いていたようがあります。小藩分立を示す地図では、日向国内が細かく分断されております。佐土原町と田野町

が合併する前の旧宮崎市内は、延岡藩領・高鍋藩領・飩肥藩領が入り組んでおります。

幕府により、本領以外にも管理費用がかかる小さな飛び地を置くことで、大名たちが力を蓄えないように監視する「飛び地支配」と呼ばれる方法がとられておりました。

日向国の人々は、小さな藩や領域の中で、江戸時代約260年を過ごしてきたため、藩ごとの特殊性が慣習として伝わっております。言葉だけを比べてみましても、大分や四国に近い延岡市と、鹿児島藩領内の都城市の人が使う言葉は、明らかに違っております。

高千穂や五ヶ瀬の人々は、熊本に接近していますから、熊本とつながりが深く、同じ宮崎県内でも、歴史的に向き合ってきた方向によって、慣習や考え方、言葉が異なっております。

明治4年の廃藩置県・府県合併を経て日向国は、大淀川を境に、美々津県と都城県の2県に編成されました。その後、美々津県と都城県が合併し、宮崎県が誕生し、市街地が形成され、県都・宮崎の中心部も発展し始めましたが、明治9年には、本県は鹿児島県へ再び併合されることになりました。その間に西南戦争が起こり、終結後、戦後の始末や地域の発展を図る中で、鹿児島から分離独立する動きが起こり、当時、飩肥藩士族で日向国選出の鹿児島県議会議員、川越進翁——現在の宮崎市清武町出身であります——後の初代宮崎県議会議長を初めとした、日向国選出の県議会議員の熱心な分権運動によって、明治16年、ついに鹿児島県から独立して、宮崎県が再置・開庁されました。

現在の丸山議長は第70代70人目を数えております。

当時の鹿児島県議会議員の定数は53人、そのうち日向国選出は13名で、全体の4分の1にも

満たない数でありました。ちなみに、ことしは再置から136年目を迎えております。宮崎県政外史によりますと、宮崎県議会の初めての選挙は、明治16年7月30日をもって各郡一斉施行されました。

選挙権を持つのは満20歳以上の男子にて、その府県内において、地租5円以上を納むる者、被選挙者は、満25歳以上の男子にて、地租10円以上を納むる者と制限が加えられ、有権者は県内全域において、わずかに2万6,000人にすぎなかったと言われております。その選挙で、宮崎県第1代の県会議員として22名が当選、それぞれ貢献するところがあつたと記してあります。

明治22年の町村制施行時点には100の町村が存在しておりましたが、現在は約4分の1の26市町村となり、それぞれの地域の特性を生かした行政運営がなされております。しかしながら、県民経済の力は相も変わらず、全国でも下位の状態が続いております。このことは、地理的に見て大都市や大消費地から遠く離れているなど、自然条件が大きく左右しているとはいえ、歴史的に県民性から来る障害もあつたのかもしれない。

小藩分立で、その間に天領が介在し、常に雄藩の従属的な立場に置かれていたため、住民の「日向国」としての意識は従来希薄、積極的な創造を生まざり、現状に満足する物静かな性格がつくられてきたと思われまふ。このことは、日本本来の特性でもある、人様に功を譲るということにもつながりますが、地域経済の活力を考えると、消極的な県民の気持ちは大きな障害となります。とはいえ、私どもの住む地域は、神代の昔や、神武天皇にまつわる古典が一木一草ににじんでおります。

令和に御代がわりし、新たな時代を迎えた宮

崎県、明治16年に宮崎県が再置されて以来、初代官選知事、田辺輝実氏から35代35人、昭和22年初代公選知事、安中忠雄氏から20代8人目に当たる河野知事であります。

令和という新しい時代を迎え、知事は、現在の県政をあずかる立場から、県民生活の向上にどのように取り組み、また何を残されようとしているのか、お伺いをいたします。

○知事（河野俊嗣君） 平成という時代を振り返りますと、その半ばに本県も、我が国も、人口減少に転じたところでありまして、令和を迎えた今、本格的な少子高齢・人口減少の中にあります。その中で、県民の皆様が安心して暮らすことができる社会や経済を構築し、宮崎の確かな未来を築いているという思いで私に託された、この3期目4年間、大変重要な時期であると考えております。

このような考えから、本年6月に策定しました総合計画では、本県の最重要課題である人口減少対策を初め、産業振興や経済活性化、危機管理対応など、今後4年間で取り組むべき5つの重点施策を掲げるとともに、30億円の人口減少対策基金を設置したところであります。

現在、さまざまな面で、将来に結びつくような基盤づくり、拠点づくりが進行中であります。医療の拠点として県立宮崎病院を、防災の拠点として防災庁舎を、スポーツの拠点として国民スポーツ大会を見据えた施設整備等を進めているところであります。

さらに、東九州自動車道の県南区間や九州中央自動車道の整備を図るとともに、今議会において、本県経済の生命線でありますフェリーの新船建造に対する支援の議案を提案させていただいておりまして、これらは、将来に向けた交通の基盤となるものと考えております。

また、宮崎駅前広場を県が事業として担う中で再開発事業も進み、これは、にぎわいの拠点づくりが進行しているわけでありまして、こうした半世紀に一度というべく基盤づくり、拠点づくりが現在進行しております。

私は、これまで積み重ねてきました経験や実績等を活用しながら、人口減少対策を初めとする困難な課題や、将来を見据えた仕組みづくりにも全力で取り組んでまいりたいと考えております。そして、県民の皆様が安心と希望を持って暮らしていける、そのような持続可能な宮崎県の土台づくりに全力で取り組んでまいります。

○濱砂 守議員 御承知のように、戦前の官選知事は、内務省を中心とした中央官庁からの天皇の勅命によって派遣された、勅任官と呼ばれる、県民からしますと神様のような存在の県知事閣下であります。全ての知事が1期で交代をいたしております。

昭和22年以来、8人の公選知事の中でも、3期以上続いているのは黒木知事、松形知事、そして現・河野知事の3人だけであります。東国原知事を初め、他の5人の知事は全て1期で終わっております。

継続して県政全般の執行権を持つということは、それなりの責任が伴ってまいります。河野知事には、経世済民の志を持ち続けていただき、県政をつかさどっていただきますようお願い申し上げます。質問を続けてまいります。

まず、一ツ瀬川の濁水対策について伺います。

第39代から第44代知事、黒木博氏は、みずからが残した「はまゆう随想—自然と人間と創造—」に、一ツ瀬川のことを「濁り水」と題して、このように所載しております。

「濁り水」「清らかな水」、語感が非常にちがう。目にうつる感じはなおさらである。さらに、これで生活の変化がおこったら大変である。いずれも、水なることには間違いはない。土地微粒の混雑の状態からくる変化であろう。

山紫水明ということばは、日本本来のことばとして、よく使われるが、濁水滔々ということばは、私どもの日常生活の中では、あまり使わない状態であった。

昨年(昭和46年)の19号、23号台風後は、山紫水明の一ツ瀬川が一変した。今までに例のない現象である。何が原因であるかはいちおう別として、従来は、台風後一定の日時を経過すれば、必ず水清らかな川となっていたことはまちがいない。人間の知る由もない原因がどこかにあるはずである。

私が、濁り水の問題を、学問的に解明することの必要性を、昨年(昭和46年)秋、宮崎市で開催された一日内閣の際に、佐藤総理との懇談のときに提言してから、国は各省からなる本問題解明のための連絡協議会をつくり、学者の皆さんが現地調査の必要性を認めてくださった。もちろん、県には環境保全の立場から協議会を設け、解明に努力していることは申しあげるまでもない。

濁水の川についての研究は、調べてみると、日本はもちろん、世界にもその例がないようである。しかし、それであればあるほど、学問的究明の必要を感じず。特にあの地域はダムがある。それだけに問題の解明を急ぐ必要がある。

全く未知の世界にメスを入れることであるから、今日が明日というわけにはいかない。時間がかかるかもしれないことは覚悟しなけ

ればならない。

しかし、地域住民のみなさんの立場に立って、かつての山紫水明の美しい自然をとりもどすためにこの問題の解決は、なんとしても急がねばならないことである。

この文章は、昭和47年3月、広報みやざき「随想」に掲載されたものであります。それから50年が経過いたしております。県はこれまで、一ツ瀬川の濁水問題についてどのような対策に取り組んでこられたのか。また、その取り組みはどのような効果をもたらしているのか、知事にお伺いをいたします。

○知事(河野俊嗣君) 一ツ瀬川の濁水問題につきましては、長期の濁水現象が顕著化した昭和46年に、県の関係部局で取り組みを開始しております。現在、一ツ瀬川濁水軽減対策計画に基づきまして、県、流域市町村、九州電力等、関係者一体となって取り組んでいるところであります。

具体的な対策としましては、上流域では県及び流域市町村が、植林や崩壊地などの緑化を進めております。中下流域では九州電力が、選択取水設備や濁水制御膜を一ツ瀬川ダムで運用するとともに、非常用放流設備に加え、杉安ダムの底部放流設備の整備を行っております。

これらの対策により上流域の緑化が進み、また、一ツ瀬ダムに流入した濁水の速やかな排出が促進されておりました。行政や学識経験者等で構成する一ツ瀬川水系濁水対策評価検討委員会において、濁水の長期化は軽減傾向にあるとの評価がなされておりますことから、対策による一定の効果が出ていると考えております。

○濱砂 守議員 調査の結果は軽減の方向にあるということで、今お話がありましたけれども、現実にあのダムができ上がったのは昭和37

年なんです。昭和37年から10年を経過した後に、このような濁水が発生を始めた。それから50年間ずっと続いているんです。

学者さんは、この濁水の原因の話をよくされる。協議会でもそういう話を取り上げられます。しかし、私どもが望んでいるのは、濁水の原因じゃないんですよ。濁水の清流化なんです。ずっと私ども、この清流化を訴え続けてまわっているんですが、どうも返ってくる答えは、濁水の原因の話ばかりであります。そこで、お尋ねをいたします。

次に、河川管理者の権限と責任について、知事にお伺いいたします。

2級河川一ツ瀬川の河川管理者は知事であります。河川は、公共に利用されるものであって、その管理は、洪水や高潮等による災害の発生を防止し、公共の安全を保持するように、適正に行わなければならないとあります。

この管理について権限を持ち、その義務を負うのが管理者であります。このため川の管理は、河川法という法律で行政機関が行うものと定められております。知事は、河川管理者として今後、一ツ瀬川の濁水対策にどのように取り組んでいかれるおつもりか、お尋ねをいたします。

○知事（河野俊嗣君） 九州電力による一ツ瀬ダム非常用放流設備と一体となって運用される杉安ダム底部放流設備が平成29年5月に完成したところでありますが、昨年7月、地元の一ツ瀬川水系濁水対策推進協議会において、これまで設備の使用状況を満たす濁水が発生しておらず、使用されていないことから、有効活用への御意見があったところでありまして、河川管理者という立場でも、昨年10月に九州電力との勉強会を立ち上げ、検討してきたところでありま

す。

ことし2月までの検討の結果、一定の流入量を超える出水の場合に当該設備を活用することで、濁水軽減の効果が期待できるという結論となりました。

今後は、年間を通じて、この活用策の効果を見きわめ、一ツ瀬川水系濁水対策評価検討委員会を初め、地元の関係協議会の御意見を伺いながら、九州電力に対し必要な指導を行ってまいります。

一ツ瀬川の濁水問題は、地域の皆様にとりまして、切実な問題であると認識をしておりますので、引き続き、流域一体となった濁水対策を積極的に推進してまいります。

○濱砂 守議員 一ツ瀬川の濁水は、何度も訴えておりますように、一ツ瀬ダムから下流域に発生するんです。原因は、ダムに長期間濁水を貯留することにあることは、もう間違いありません。

知事は、この長期間の濁水の現状をごらんになったことがありますでしょうか。50年にもわたる濁水の状況を、知事は管理者としてどのように考えておられるのか。地域住民の立場に立って、解決に立ち向かうお気持ちはないのか。場合によってはダムを撤去させるぐらいの気持ちがないと、この問題は解決いたしません。知事の考えをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 一ツ瀬川は、九州山地を源とする自然豊かな河川でありまして、流域の人々とさまざまな形でかかわり、大きな恵みを与え潤してきた、地域住民にとって重要な河川であります。

私も、西都市を訪れ、また西米良村を訪れるときに、この一ツ瀬川の流域、大変その美しさに心を奪われるところでありますが、長期にわ

たる濁水問題、その状況は、私も把握し、十分認識をしているところであります。

河川管理者としましては、九州電力への水利権の許可には、定期的な濁度測定の実施や河岸の維持など、河川法上、できる限りの対応を義務づけているところであります。

また、平成17年に発生した台風第14号によりまして濁水の長期化が顕著になった際には、九州電力に対し、濁水軽減に全力で取り組むよう要請し、翌年には濁水対策検討委員会を設け、各機関一体となって、必要な対策を講じているところであります。

濁水問題は、地域の皆様が心を痛めておられる切実な問題でありますので、今後とも、河川管理者として必要な指導を行いながら、関係機関・団体と連携を一層強化し、流域一体となった対策にしっかりと取り組んでまいります。

○濱砂 守議員 この話でありましたように、一ツ瀬ダムの非常用放流設備を設置——設置というか、もともとあったんですけれども、全く使用されていなかった。たび重なる要望の中で、これを手動で動かすものから遠隔操作をするように改良したんですね。

それから杉安ダムの底部放流設備の設置を要望して、これもやっと完成したところでありますが、かなりのお金をかけて九電もやっているんです。ただ、この設備を利用していないんですよ、一度も。県土整備部長、これはどのくらいお金をかけてやっているんですかね。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 一ツ瀬ダムの非常用放流設備の改造工事費でございますが、約4億円。また、杉安ダムの底部放流設備の設置工事費でございますが、約35億円と伺っております。

○濱砂 守議員 そうです。そのような費用を

かけて、実際は濁水軽減のために、濁水解消のためにやろうとしていることはしているんですが、一度も使っていない。部長は、行って見られたことがありますか、試験的なものも見たことがありますか、お尋ねします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 平成29年の5月に設置されてからは、私は見ておりません。

○濱砂 守議員 何度も、使うように私どもは要請をしております。ところが、昨年までは、ここに濁水が5万立米以上流れ込む。しかも、10月以降です。そんな雨降るはずないんですよ。流れ込まないと、これは使わないということか。ことしになって1,500立米になった。これでも一度も使っておりません。これは、ぜひ定期的に使って、せっかくつくった装置ですから、本当に、もう最終的には壊せよというぐらいの気持ちでやっていただきたいんですよ。

山紫水明、本当にきれいな川でした。西の嵐山と言われるような川だったんですよ。ダムができて10年後からずっと50年間、このような濁水が続いているんです。この現状、現実ですから。知事も徹底した現場主義を貫くと、きのうから何度も言われております。ぜひ、行って現実を見ていただいて、原因究明に、そして清浄化に、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたい。地域住民はずっとそれを願っていますので。知事も、そういう意味から見ますと、今回3期目なんですよ。3期以上務めた方は3人なんですよ、今まで。ずっと1期で終わっていません。

やはりそういうものの中で、それだけの経験を持っておられるわけですから、今の現状をよく知っておられるわけですから、ぜひとも県民の期待に応えていただきたいと思います。どう

ぞよろしく願いたします。

それでは次に、環境森林税について、環境森林部長にお尋ねをいたします。

総務省は9月に、森林の整備や保全に充てる資金「森林環境譲与税」約100億円を初めて配分いたしました。

2021年度までは各年度、市町村分、約160億円、都道府県分、約40億円を9月と3月の2回に分けて、年間の総額200億円を譲与することとしております。そのうち5割を私有の人工林面積、3割を人口、2割を林業就業者数とする基準にのっとり配分をするために、大都市への配分が手厚く、森林が多くても人口が少ない自治体は少額となる傾向となっております。

総額のうち80億円が市区町村分で、最多は横浜市の約7,100万円で、上位10自治体に7つの政令指定都市が入り、下位10自治体は全て人口の少ない離島で、最少は沖縄県の渡名喜村の8,000円の支給であります。都道府県分20億円は、北海道の約1億5,300万円がトップ、最少は香川県の800万円であります。

森林環境譲与税は、全国6,000万人が納める個人住民税に、1人当たり年間1,000円を上乗せして、2024年から市町村で徴収するもので、年間約600億円になります。

2015年国勢調査によりますと、沖縄県の渡名喜村の法定人口は430人ですから、このうち約60%が個人住民税を納めていると仮定いたしますと、258人で年間25万8,000円を納めることになります。そのうち今回支給されるのは8,000円ということになります。

今回の本県における配分額及び市町村の配分額についてはどのような状況になっているのか、環境森林部長にお尋ねをいたします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 森林環境譲与

税は、令和6年度からの森林環境税の徴収に先立ちまして、今年度から譲与されますが、本県への譲与額は、市町村に4億6,100万円、県に1億1,500万円、合わせまして5億7,600万円と見込んでおります。

このうち、上半期分として9月に、市町村に2億3,100万円、県に5,700万円、合わせまして2億8,800万円が譲与されたところであります。

○濱砂 守議員 引き続き、森林環境税について伺います。

そもそも森林環境税の創設の目的というのは、森林の有する公益的機能が、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備をする上で、自然的条件が悪く、採算ベースに乗らない森林について、市町村みずからが管理を行う新たな制度であり、国民一人一人がひとしく負担を分かち合って、我が国の森林を支える仕組みとして創設されたものであります。

次に、譲与基準により人口割3割が算定されることについて、どのように受けとめられているのか、環境森林部長にお尋ねをいたします。

○環境森林部長（佐野詔藏君） 森林環境譲与税につきましても、都市部の住民を含めた国民全体の理解を得ていく必要がありますことから、都市部における木材の利用促進や普及啓発も税の使途の対象とされ、人口も基準の一つとして譲与することとされたところであります。

県といたしましては、都市部での木材需要拡大により、本県の森林整備の促進や森林所有者等の収入確保につながるものと考えておりますが、一方で、森林の多い地域に、より重点的に配分されるよう、基準の見直しが必要ではないかとの意見があることも承知いたしております。

当制度は、全国の自治体や林業関係者の長年

の悲願が、国レベルでのさまざまな検討の結果、ようやくかなったものであり、開始後、間もない状況でありますので、まずは、県や市町村において、税を有効に活用し、森林整備や担い手の確保などを着実に進めることが重要と思いますが、国や他県の動向等にも留意しながら、対応してまいりたいと考えております。

○濱砂 守議員 ありがとうございます。

次に、本県におけるふるさと納税の流出と流入の現状について、総務部長にお尋ねをいたします。

ふるさと納税とは、自治体に寄附ができる制度で、地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対して、格差是正を推進するため、2008年に発足されたものであります。

寄附金額は、確定申告を行うことで、自己負担額の2,000円を除いた金額が、所得税及び住民税から控除されるもので、寄附に対して返礼品がもらえる地域があること、使い道が指定できることなどから注目を集めております。

総務省の発表によりますと、ふるさと納税が始まった2008年は、受入額が約81億円、受け入れ件数が約5万4,000件でありましたが、2015年からワンストップ特例制度が利用できるなどの要因から、受入額と受け入れ件数が急激に増加をいたしております。2017年には過去最高である約1,730万件を記録し、受入額は3,653億円に上ります。

ふるさと納税人気都道府県で本県は、北海道、佐賀県に次いで第3位、受け入れ件数155万3,000件、受け入れ金額は249億円と、貴重な財源確保に貢献をしております。

市町村別では、第1位が、他の自治体に比べて還元率が高いことから話題になっている大阪府の泉佐野市で、納税の受け入れ件数は約86

万2,000件、受け入れ金額は約35億3,000万円であります。第2位は本県の都農町で、受け入れ件数約43万件、受け入れ金額約79億2,000万円あります。

昨年までふるさと納税日本一に輝いた都市市は、第3位にランクインして、受け入れ件数は約52万3,000件、受入額は約74億7,000万円となっております。

ただし、ふるさと納税の寄附者は、自己負担額2,000円を超える部分が所得税、住民税から控除されます。そのため寄附者が居住する自治体では、ふるさと納税の流出額が多いほど、本来徴収されるはずの住民税が失われることとなります。その失われる住民税のうち75%は、地方交付税の基準財政収入に算入されていますから、地方交付税の交付を受ける多くの自治体では、流出した住民税の4分の3は、地方交付税交付金の増額という形で補填されております。

そこで、本県における、ふるさと納税に係る寄附金としての受入額と流出額、及び個人住民税の給付金の税額控除の額の現状について、また、件数についてもお聞かせください。総務部長。

○総務部長（武田宗仁君） 直近の総務省の公表資料によりますと、平成30年度におきます、ふるさと納税に係る寄附金としての受入額は、県分が、約700件の約3,000万円、県内市町村分が、約182万件の約286億円となっております。

一方、平成30年の寄附金としての流出額は、県と市町村を合わせまして約14億円、寄附を行った人数は約1万4,000人となっております。

また、ふるさと納税に係ります個人住民税の寄附金税額控除額は、県分が約4億円、市町村分が約6億円となっております。

なお、今申し上げました数字につきまして

は、県内自治体間における寄附金等も含むものとなっております。

○濱砂 守議員 ありがとうございます。

引き続き、総務部長に伺います。

昨年7月に総務省が公表した統計資料によりますと、2017年に最も住民税控除額が大きかった市区町村は、103億8,000万円の横浜市。以下、名古屋市、大阪市など大都市が並んでおります。しかし、これらの市は、地方交付税交付金の増額という形で補填されておりますから、実質の流出額はその4分の1になります。

一方、そもそも交付税を受けておらず、独自の税収で財政運営ができている東京23区や川崎市などは、ふるさと納税で多額の住民税が流出していても補填がないため、「住民税が流出しております」と記したポスターの配布や、総務省に対し、税控除の上限額設定や地方交付税による補填の仕組みの見直しを盛り込んだ要望書を提出されておるようです。

返礼品競争で、ふるさと納税が拡大する一方で、都市部の自治体の財政への打撃が大きくなっておるようであります。

市町村によっては、ふるさと納税の流入額が年間の予算額に匹敵するような自治体もあるようであります。受け入れに関し、地方交付税措置には影響していないのか、お尋ねをいたします。

○総務部長（武田宗仁君） 地方交付税につきましては、各自治体の標準的な行政費用である基準財政需要額から標準的な地方税収等である基準財政収入額を差し引いた財源不足額が交付されるものであります。

ふるさと納税における受入額については、制度上、地方交付税の算定対象ではないため、寄附金を受け入れた自治体におきましては、地方

交付税への影響はないこととなります。

○濱砂 守議員 引き続き、総務部長にお尋ねをいたします。

ふるさと納税制度は、本来、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附するのを目的に始まった取り組みのほうですが、全国の自治体の中には、金券を返礼品として提供する、返礼品の金額の割合が高くなり過ぎるなどの幾つかの問題点が指摘されております。

この点について総務省は、自治体が寄附金に対する返礼品調達額の3割を超す場合や、地場産品でない返礼品の場合などを問題視しております。

本県の自治体では、ふるさと納税の問題点についての指摘はないのか、また返礼品としてどのようなものを提供しているのか、お尋ねをいたします。

○総務部長（武田宗仁君） ふるさと納税制度は、返礼品について、調達費用を受入額の3割以下とすることや地場産品とすることなど、その運用を適正に行う自治体をふるさと納税の対象として、総務大臣が指定する仕組みとなっております。

現在、本県及び県内市町村の全てにおいて、総務大臣の指定を受けておりますことから、制度の運用上、特に問題はないものと考えております。

また、本県において提供されております返礼品につきましては、例えば宮崎牛、みやざきブランドポーク、みやざき地頭鶏などの肉類や、完熟マンゴー「太陽のタマゴ」、日向夏等の果物類のほか、焼酎やウナギのかば焼き等といった地場産品が提供されているところであります。

○濱砂 守議員 ありがとうございます。

次に、ひとり親家庭支援について、福祉保健部長に伺います。

公正証書や調停調書などで、相手側と養育費の取り決めをしたにもかかわらず、離婚相手から受け取るはずの養育費が滞っている、ひとり親家庭がふえていると聞いております。

厚生労働省の調査では、養育費を受け取っている母子家庭は約24%にとどまり、不払いで泣き寝入りしているひとり親家庭も少なくないようであります。

県内におけるひとり親家庭の養育費受け取りの状況について、お尋ねをいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 本県におきましては、5年ごとに「ひとり親世帯生活実態調査」を行っておりまして、直近の平成29年度調査において、母子世帯のうち、「養育費を受け取っている」と回答した世帯の割合は、23.8%でありました。

これは、前回調査である平成24年度の17.4%と比較し、改善傾向にはあるものの、低い割合となっております。

○濱砂 守議員 引き続き、福祉保健部長にお尋ねをいたします。

兵庫県の明石市や大阪市は、公正証書や調停証書などで相手側と養育費の取り決めをしたひとり親に対して、民間の保証会社と養育の保証契約をした際に、市が初年度の保証料上限5万円を保証することで、不払いが発生した場合は、保証会社が養育費をひとり親に支払い、保証会社が相手側への債権回収を行う事業に取り組んでおります。

また、法的効力のある書面で養育費の取り決めを促すため、公正証書作成などの諸費用も助成するとして、予算計上しております。

これらの市では、養育費支払いは親の義務と

して制度周知に努め、子供の貧困対策に資すると強調しております。

本県ではまだ具体的な取り組みはなされていないようにありますが、子育て支援の面からも、ぜひ検討いただきたいと思います。福祉保健部長にお尋ねをいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） ひとり親家庭の生活の安定と向上を図っていくためには、関係機関が連携して、さまざまな支援を行っていく必要があります。その中でも、住民に身近な存在である市町村の果たす役割は重要ではないかと考えているところです。

このため、県におきましては、ひとり親家庭の相談に応じまして助言を行うため各市に配置されている、母子・父子自立支援員を対象とした研修会を毎年開催しておりまして、必要な知識の習得と資質の向上を支援しております。

また、養育費の確保につきましては、全市町村に対しまして、養育費の法的位置づけや手続等を記載したリーフレットの配布や、国の養育費相談支援センターが実施する研修会への参加案内等を行っているところであります。今後さらに、養育費確保のために有益な情報を積極的に提供するなど、市町村の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

○濱砂 守議員 済みません、時間がちょっと足りないようですので、1つ飛ばしまして、ラウンドアバウト（環状交差点）についてお尋ねをいたします。

渋滞、信号待ちの車を運転しているときのストレスの多くは、信号交差点に起因すると言われております。そうした要素が軽減され、事故防止や景観上のメリットもあるという環状交差点「ラウンドアバウト」が近年、全国にふえているようであります。

2014年に施行された道路交通法改正に基づき法律的に整備されたもので、合流と分岐を繰り返すことで、より安全に進行方向を変えられることが特徴であります。

また、構造上、信号を必要としないため、災害時などの停電時でも円滑な交通を維持できる効果があり、交差点整備のコスト削減や景観維持などのメリットがあるとされています。

全国及び県内におけるラウンドアバウト（円形交差点）及び県内の整備状況について、警察本部長にお尋ねをいたします。

○警察本部長（阿部文彦君） ラウンドアバウトと呼ばれる交差点は、平成26年9月の改正道路交通法で、車両の通行部分が環状の交差点であって、道路標識等により車両が当該部分を右回りに通行すべきことが指定されているものと規定されており、車両は一定方向の通行となるため、信号機の不要な交差点となります。

設置状況につきましては、平成30年度末で、全国では31都府県に87カ所、県内では、平成26年12月に日向市駅前西口交差点の1カ所で運用を開始しております。

いわゆるラウンドアバウト（環状交差点）は、流入時の速度抑制や車両の交錯の減少等、安全性の向上が期待されますが、他方で、大規模な交差点改良などを伴いますことから、設置について、県警といたしましては、今後とも道路管理者と連携を図り、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○濱砂 守議員 引き続き、県内における交差点の信号機の設置状況について、警察本部長に伺います。

信号機を設置してほしいとの要望は、県内各地であると聞いております。私の選挙区でも、学校の通学路や交通事故の多発地などで、親子

会や地域の代表者と数カ所の要望に立ち会っております。

県内における信号機設置の要望についての状況をお聞かせください。

○警察本部長（阿部文彦君） 信号機の設置要望につきましては、平成30年度は県内で46件を受理しております。

これら要望の中には、設置が困難な場所や必要性が低いと判断される場所なども含まれておりますが、全ての要望につきまして、要望者から直接お話をお伺いし、現地調査などを行い、警察庁が示しております「信号機設置の指針」に沿って、設置の適否を総合的に判断しております。

また、厳しい財政状況の中、限られた予算の範囲内において、既存の信号機の耐用年数や更新費用を勘案しながら、必要性の高い場所を順次選定して計画的に設置を進めておりますが、平成30年度は15基を設置したところであります。

○濱砂 守議員 欧米のラウンドアバウトは、パリ中心部の凱旋門があるシャルル・ド・ゴール広場のような大規模なものから、田舎町の小さな十字路まで、サイズや分岐の数はさまざまのようであります。

ラウンドアバウトには信号機も一時停止線もなく、交通の流れを見きわめながら合流するため、渋滞が軽減されるケースが多く、重大事故のリスクは低いと言われております。

県内の信号機設置を要望している交差点にラウンドアバウトを有効に活用できないか、県土整備部長にお尋ねをいたします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） ラウンドアバウトにつきましては、交差点に入る際の速度低下や正面衝突がなくなることによる重大な交

通事故の減少、停電時においても困難なく通行が可能となるなどの長所があるとされており、ます。

一方、通常の交差点に比べ規模が大きくなることや、横断歩行者が多い場合、スムーズな車両の進入や流出ができなくなることで、車両の停止が認識しづらく、視覚障がい者の横断が難しくなるなどの課題が報告されております。

このため、ラウンドアバウトの導入に際しましては、交通量を適切に把握した上で、信号機設置と比較し、安全性や経済性等の観点から優位性を評価するとともに、警察と密接に連携を図りながら、利用者や地域住民の意見を踏まえ、慎重に検討していく必要があると考えております。

○濱砂 守議員 ありがとうございます。

以上で私の質問の全てを終わります（拍手）

○山下博三副議長 次は、武田浩一議員。

○武田浩一議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。串間市選出、自由民主党、武田浩一でございます。本日は、私の地元、串間市大東のほうから、たくさんの傍聴者の方が見えております。まことにありがとうございます。

まずは、本年9月の佐賀県豪雨、本県の延岡市の竜巻、10月の台風19号等を初め、本年も全国各地で大きな被害が発生いたしました。お亡くなりになった皆様に、お悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、一日も早い復興をお祈りいたしております。

それでは、通告に従いまして、質問してまいります。

本年10月31日未明、沖縄県のシンボルであり、沖縄県民のルーツ・魂とも言える首里城が焼失いたしました。我々日本国民にも大きな衝

撃が走りました。

知事は、11月20日に「首里城再建を県産材で支援」と表明されました。第2次世界大戦終盤に沖縄県上陸作戦がありました。宮崎県と鹿児島県の県境、志布志湾上陸作戦の可能性も大いにあったと聞いております。もし志布志湾に上陸していれば、串間市民はもとより、日南市、都城市、志布志市、曾於市等、どうなっていたのか。また、沖縄県が長く米軍の占領下にあったように、もしかすると九州全体が占領されていたのではと考えるとき、沖縄県民の皆様から寄り添う、それが我々の務めではないかと考えます。沖縄県首里城火災に対する知事の思いを伺います。

次に、国連の関係団体である「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク」が発行する、「世界幸福度調査」によると、日本の幸福度は世界58位であります。

そんな中、先月飛び込んでまいりましたのが「都道府県『幸福度』ランキング2019」、我が宮崎県が全国1位というニュースであります。このランキングは、ブランド総合研究所がことし初めて行った、住民視点で地域の課題を明らかにする「地方版SDGs調査」によるものであります。インターネットにて実施、1万5,925人から回答。

特に本県では、20代が全国1位、30代が2位と、若い世代が全体を牽引したようであります。若い世代が宮崎で暮らすことに幸福を感じられるということは、宮崎の未来は明るいと考えます。ある意味、ここへ来て、知事2期8年の成果があらわれたとも考えられますが、知事の所見をお伺いいたします。

あとは質問者席にて行います。（拍手）〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、首里城の火災に対する思いについてです。琉球王国の歴史や文化を今に伝えておりました首里城が、このたびの火災により、多くを焼失いたしました。まずは、沖縄の皆様が心からお見舞いを申し上げます。

首里城は、沖縄のシンボルであり、我が国が誇る世界文化遺産であります。今回の焼失により、沖縄県民のみならず、首里城に親しみを感じていた多くの国民がショックを受け、深い悲しみと喪失感を覚えたものと考えております。フランスでもノートルダム大聖堂の火災などがあったところであります。

このため、先般開催された全国知事会におきまして、「首里城の早期復元の実現に関する緊急決議」を行ったところであります。また、私からも直接、玉城沖縄県知事に対しまして、過去の首里城の復元に際し、本県からイヌマキや杉材が使われたということもありますので、今回の首里城再建に向けても、木材の供給について協力する用意があるということをお伝えしたところであります。

本県と沖縄県は、戦時中における疎開の受け入れを初め、人的・歴史的なつながりがあります。首里城の再建計画がまとも次第、さまざまな団体と協力をしながら、できる限りの支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、幸福度ランキングについてであります。

今回の都道府県ランキングは、地域の持続性を高めるために、住民視点での現状把握として、ブランド総合研究所が実施したものであります。この中で本県が、幸福度で全国1位になりましたことは大変うれしく、また誇らしいこ

とであると考えております。

また、今回の結果は、総合計画に掲げております、新しい「ゆたかさ」にも通ずるものでありまして、本県の価値や魅力、将来の目指すべき姿を考える上で参考になるものと考えております。

これまでの2期8年の取り組みにより、交通基盤の整備・充実、農業産出額や輸出額、1人当たり県民所得の増加など、具体的な成果もあらわれてきていると考えておりますが、一方で、暮らしの基本となる所得の向上、厳しい状況にある中山間地域の維持・充実など、引き続き取り組むべき課題は山積しております。

このため、これまで積み重ねてまいりました経験や実績等を活用しながら、県民の皆様が、この宮崎に住んでよかった、いつまでも住み続けたい、そう実感できるような地域づくりに、今後とも全力で取り組んでまいります。以上であります。[降壇]

○武田浩一議員 ありがとうございます。しっかりと全力で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、地方創生とSDGsについて質問させていただきます。

東京一極集中からの脱却として地方創生が叫ばれ、はや5年が過ぎようとしておりますが、本県の地方創生について、これまでの実績とそれに対する所感を知事に伺います。

○知事(河野俊嗣君) 本県では、平成27年に策定しました総合戦略に基づき、「しごとを興す」「ひとを育てる」「まちを磨く」「資源を呼び込む」という4本の柱を立てて、さまざまな地方創生の取り組みを進めてきたところであります。

この間、総人口は、約107万人と目標を下回っ

で推移しておりますが、合計特殊出生率は1.7台となつて、改善してきております。

また、課題でありました高校生の県内就職率につきましても、4年連続で改善傾向にありますとともに、移住世帯数も順調に推移しておりますほか、フードビジネスなどの成長産業の育成を初め、交通インフラ整備も図られてきており、全体としては一定の成果が出てきているものと考えております。

こうした流れをさらなる成果や県勢の発展につなげ、将来にわたって安心と希望あふれる宮崎を築いていくことができますよう、今後とも市町村や民間の皆様との連携を一層強化しながら、地方創生の取り組みを進めてまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

それでは次に、串間市は、再生エネルギー施設を核とした産業観光を展開、交流人口の増加に寄与し地域内の経済循環を促す。同時に環境省による「自然環境保護と観光振興の両立を目指すエコツーリズム推進地域」に指定されたことから、「2019年度SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」に応募するなど、積極的な取り組みをしております。知事の所見をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘の事業は、SDGsの考え方に沿って、経済・社会・環境の3つの側面について、持続可能な地域づくりを統合的に進めるものであります。

串間市の取り組みにおかれましては、木質バイオマスや風力などの再生可能エネルギー施設とエコツーリズムとを融合した、新たな観光の展開を図るとともに、人材の育成や雇用の拡大、環境意識の向上などを目指すプロジェクトと伺っております。

このプロジェクトは、地域の特性や資源を生

かし、交流人口の拡大や環境教育の推進、さらには将来を担う人材の育成など、持続可能な地域づくりを進めようとする大変意欲的なものであると考えておまして、今後の取り組みに大いに期待したいと考えております。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

串間市の今後の発展に期待をしていただきたいと思いますし、また、ぜひ県のほうでも御尽力をお願いしたいと思います。

次に、今後、宮崎県の地方創生を進めるに当たり、知事は、SDGsやSociety 5.0などの新たな時代の流れをどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） SDGsやSociety 5.0の実現は、国の次期総合戦略の見直しにおける新たな視点として示されているところであります。県としても、さまざまな施策を進める上で、大変重要な視点であると考えております。

このため、県総合計画において、これらを時代の潮流に位置づけるとともに、アクションプランにつきましては、SDGsの理念である持続可能な社会づくりを重要テーマの一つとし、5つの重点施策を取りまとめたところであります。

また、Society 5.0につきましては、AIやIoTなどの技術を活用し、人材不足に直面する各産業分野の持続可能性を高めるとともに、中山間地域の暮らしの維持にも重要な役割を果たすことが期待されると考えておまして、今後、その実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 私は、宮崎県が今後生き残り、知事の言われる「未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦」をなすためには、仕事・教育

・医療福祉が重要であり、住民一人一人が地域に誇りを持ち、お互いさまの精神で助け合うことが、持続可能な地域をつくると考えます。

以下の質問にも常に、地方創生、SDGs、Society 5.0を念頭に質問してまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日の本番に入ります。農政について。串間市を中心とした南那珂地域におけるカンショの病害について、質問いたします。

かんしょ茎・根腐敗症の南那珂地域における発生状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（坊菌正恒君） 南那珂地域における、かんしょ茎・根腐敗症は、本年は5月に発生が確認され、6月には、茎・根腐敗症の一つで、新たな病害であるサツマイモ基腐病も確認されたところであります。

その後、9月以降、集中的な降雨や台風の影響等により急速に拡大し、10月末時点の調査では、南那珂地域の栽培面積約750ヘクタールの約4割で発生している状況でございます。

○武田浩一議員 本年2月の一般質問、9月の代表質問で外山議員からも質問させていただきました。本来であれば、昨年度のうちにしっかりとした対策を打つべきだったと私も思っております。農家の皆様には本当に御迷惑をかけたところではありますが、そんな中で発生が確認された、サツマイモ基腐病対策の取り組み状況と今後の対策について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（坊菌正恒君） サツマイモ基腐病の対策につきましては、4つの基本的な対策、具体的に言いますと、来年産の発生源となる収穫後の残渣の処理、健全な苗や種芋の使用、圃場の消毒と排水性の改善、植えつけ前の

苗の消毒の取り組みが重要でありまして、関係市町村やJA、酒造組合等と連携し、周知・徹底を図っているところであります。

現在、対策のポイントである残渣の持ち出しや分解促進について、地域が一丸となって取り組んでおり、また、来作に向けては、今議会でもお願いしております県単事業「サツマイモ基腐病緊急対策推進事業」や、緊急的に措置された国の支援事業の活用によりまして、今後、地元自治体等とも連携し、対策にしっかり取り組み、安心して作付できる産地づくりを進めてまいります。

また、中長期的には、農薬登録の拡大や抵抗性品種の育成に向けて、国との共同研究を進め、効果的な防除体系の構築も図ってまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 発生状況と今後の対策については、ある程度理解しましたが、地域の農家の方々に伺うと、「この状況では離農するしかない」、また、「農業関連で投資した借入金の返済に苦慮している」などお聞きいたします。

そこで、危機的状況であるカンショ農家の方々に寄り添うような営農相談体制が必要であると考えますが、どのように対応していくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（坊菌正恒君） 今回のかんしょ茎・根腐敗症の発生によりまして、特に被害が著しい南那珂地域を中心に、収量の減少等による農家所得の低下が見込まれておりますことから、生産農家に対し、営農全般にわたるきめ細かな支援が大変重要になると考えております。

このため現在、農業改良普及センターを窓口として、営農相談等に対応しておりますが、それに加えまして、市やJAと連携した個別の巡

回や面談等を通じ、農家のもとに直接出向いて営農相談に応じる取り組みも進めてまいりたいと考えております。

今後とも、被害農家にしっかりと寄り添いながら、関係機関・団体と一丸となり、農家が希望を持って営農に取り組めるよう、支援してまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 私は市議、県議になりましたが、10年たとうとしているんですが、一般のときには、市役所とか、県庁とか、行政というところはなかなか行きづらいものです。

今、答弁にありましたように、こういう準備がしてあるから来てくださいよと。こういう準備があるからどうぞではなくて、やはり現場に足を運んでいただいて、もちろん地元の市役所と農政サイドも南那珂等に行っていただいて、本当に現場の声を聞いていただきたい。

家族のある農家の方は、どうしても全部自分で抱えてしまうところがある。これは農家だけじゃなくて、一般の方もそうだと思うんですが、状況が悪くなればなるほど、自分で抱え込んでしまうところがありますので、そこをどうか行政の方々に、手を差し伸べていただきたいと思っております。

対話と現場主義です。先日は、知事、農政水産部長初め、多くの皆様が串間に来ていただきました。意見交換、現地視察をしていただきありがとうございました。

そこで知事に、視察の感想とこれからの対策への意気込みについて、お伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 先日、串間市において発生圃場を視察しまして、被害を受けた産地の状況を目の当たりにしますとともに、産地の皆様の声を直接伺いまして、改めて、サツマイモ基腐病の深刻さと生産者の皆様の不安を受けと

めたところであります。

何といたってもカンショは、この地域の基幹作物であり、また一つ、シンボルのようなものであり、地域の皆様が受けられたショック、また将来への不安というものはいかばかりかと思われれます。

今回の病気につきましては、産地全体を巻き込む大きな災害となったわけではありますが、担い手の減少・高齢化や輪作など、農地の高度利用に向けた作物の選定など、さまざまな課題が浮き彫りになり、地域全体で共有されたものと感じております。

口蹄疫のときもそうでありましたが、ああいう大変な災害の中で、これまでさまざまな課題というものが浮き上がってきて、それで抜本的な対策を打ち、今の畜産につながっているわけでありまして、この大変なピンチの状況を、何とか将来への展望に結びつけてまいりたい、そういう思いであります。

全国有数のカンショ産地であります南那珂地域の一日も早い復興に向けて、まずは、現在取り組んでいる対策の着実な実行を推進してまいります。

また、本県カンショは、輸出を牽引し、焼酎産業を支える重要な品目でありますので、さらなる振興へ向けて、関係者一体となって取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ぜひ、今の知事の思いを来年度予算にも反映させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

今回、串間市が5,600万円の大型補正、また、県が健全な苗や種芋への更新等に要する経費の補助として3,341万6,000円の予算を計上されております。

また、知事、農政水産部長の国への要望活動

により、約1億8,500万円の国の支援も決まっております。国、県、市の関係者の皆様に心より感謝申し上げます。来年に向け、これからが大切であります。

11月14日、15日に行われました天皇陛下の即位継承祭祀「大嘗祭」において、本県から7品目の農産物が送られました。その中にJA串間市大東から「温室きんかん」「ヤマダイかんしょ」の2品目がありました。

本県の重要な品目であるカンショの産地・串間市が、将来にわたり発展するためには、今回の茎・根腐敗症、サツマイモ基腐病の発生拡大は、産地農家にとって危機的状況であります。これを一つの契機とし、病虫害防除の省力化に寄与するブームスプレーヤ等の導入など、ハード面での整備はもとより、50年を超えるカンショ生産の歴史と、これまでに培ってきた人材や技術、設備など、産地の資源・力を生かし、農地の集積による営農の効率化や地域内連携の強化など、産地の構造改革が必要ではないかと考えております。

本県においても、カンショのさらなる振興に向けた一層の支援について、強くお願いを申し上げます。

次に、教育行政についてお伺いいたします。

高等学校教育整備計画（後期実施計画）の主な内容について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 高等学校教育整備計画（後期実施計画）は、今年度から令和4年度までの本県高校教育の目指す姿を示しているところでありまして、「魅力と活力ある宮崎の高等学校教育の創造」をスローガンに、地域と学校をつなぐ仕組みでありますコミュニティ・スクール制度の導入や、それぞれの高校が教育実践の情報を共有し合う連携体制の整備などに取

り組んでいるところであります。

また、後期実施計画期間における再編整備の基本的な考え方として、「1学年4学級以下の高等学校を対象とした新たな統廃合の予定はない」としているところであります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

ただいま、令和4年までは1学年4学級以下の高等学校を対象とした新たな統廃合の予定はないと再確認し、地域住民の皆様とともに安堵しておりますが、県教育委員会では、次期教育整備計画の検討がなされております。検討状況について、教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） 次期教育整備計画の検討につきましては、現在、宮崎県学校教育計画懇話会を設置しまして、「新しい時代の県立高等学校の在り方」をテーマに、幅広い御意見をいただいているところであります。

この懇話会は、12名の有識者等で構成され、これまで2回開催しております。また、北部、中部、南部の3地区において、それぞれ9名で構成する地区別懇話会を開催しております。地域の実情についての意見の聴取に努めております。

今後は、来年度中に、各地域からの意見も踏まえた提言をいただきまして、その提言を反映させる形で、新しい時代に向けた教育整備計画を検討してまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 地方の時代であります。地方創生があり、SDGsが叫ばれる中、今後の高等学校のあり方について、県教育委員会の考えを教育長にお伺いいたします。

○教育長（日隈俊郎君） これからの高等学校は、地方創生やSDGs社会の実現に向け、経済、社会、環境など、さまざまな課題解決に対応できる資質・能力を、生徒にしっかりと身に

つけさせなければならないと考えております。

そのためには、地域住民とともに、地域課題や将来への展望等を認識・共有しながら、「地域とともにある学校づくり」を展開することが大切でありまして、その中で、生徒がみずから地域の課題を見出し、よりよい地域づくりに向けた活動を行うなどの取り組みを、より一層推進してまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

私は、後期実施計画、特に地域と学校をつなぐ仕組みであるコミュニティ・スクール制度の導入等高く評価しております。もちろん教育整備計画は、生徒の皆さんの生活、学習環境を整えることが最優先であり、決して財政の状況や、単に生徒数基準による統廃合ありきではないと考えます。

地方創生やSDGsも念頭に地域住民とともに、地域とともにある学校づくりに取り組んでいながら、次期教育整備計画を進めていただきたいと、強く要望いたします。

次に、公立病院編成についてお伺いいたします。

今議会で岩切議員、田口議員、本日の高橋議員の質問で、再編統合対象病院のほうは理解いたしましたので、割愛いたします。

地方創生、持続可能なまちづくりを進める上で、地域医療は、住民にとって大きな関心事であります。地域医療構想を今後どのように進めていくのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 地域医療構想につきましては、現在、各地域の調整会議において、昨年度、各医療機関が策定した将来方針をもとに、2025年に向けた医療提供体制を構築していくための具体的な協議が進められており

ます。

そのような中、今回、国が9月に将来方針の再検証を要請する病院名を公表し、本県では、7病院が対象とされたところであります。7病院につきましては、今後、調整会議の場で再検証の協議が行われる予定となっております。

県としましては、各医療機関や地域の意向を十分に尊重しつつ、昨年度設置した医師2名の地域医療構想アドバイザーからも技術的な助言を得ながら、再編統合ありきではなく、中山間地域における公立病院の役割の大きさなど、それぞれの地域の実情を踏まえた、調整会議における議論の促進を図ってまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 今議会でも答弁いただきましたように、再編ありきではなく、中山間地域における公立病院の役割、実情を踏まえた上で、地域医療構想を進めるためには医師確保も必要であると考えますが、どのように取り組まれるのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） これも重要な課題でありまして、県では、平成30年7月の医療法の一部改正を踏まえ、今年度末までに第7次宮崎県医療計画の一部を改定しまして、医師の確保の方針、確保すべき医師の数の目標、目標の達成に向けた施策、この3つを内容とする医師確保計画を新たに盛り込むこととしております。

地域医療構想との整合性を確保しながら、この医師確保計画に基づきまして、宮崎大学医学部におきます地域枠等の継続的な設置により、県全体の医師の増加を図ってまいります。また、新たに策定します医師のキャリア形成プログラムに基づきまして、地域枠等医師の派遣調整等を行うことを通じて、地域偏在の是正を図ることとしております。

今後とも、宮崎大学医学部、県医師会、市町村及び関係医療機関と密接に連携しながら、医師の養成・確保に向けて、積極的に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

地方創生、SDGs、住みなれた地域で持続可能な生活をしていくためには、やはり仕事、特に宮崎県では1次産業、農林水産業です。そして教育、全国どこにいても同じ教育が受けられる環境。そして医療・福祉であります。

先日、医師会の役員の皆様と意見交換をする機会がありました。その中で、「着実に医師数は皆様の努力によってふえている。しかし、65歳以上の医師の割合が大変高い。10年後の医師が、宮崎県の医療が心配される」ということをお聞きいたしました。

いつも医師不足、医師不足と言われますが、実は、大学を出て、残りたい若い先生が相当数いらっしゃる。しかし、「しっかりとした受け入れ先が不足しているのではないか」という御意見がありました。今は、大学病院から県内の公立病院に医師を送っていただいておりますが、大学病院の採用にも限界があります。

そこで、「県教育委員会のように、宮崎県が医師を採用し、期間を決めて県内各地の公立病院へ赴任させる。また、5年、10年のスパンで中央で最新の医療技術を学べるようにすればどうだろうか」という御意見をいただきました。

各自治体で医師を確保するのも大変苦勞されております。どうか検討していただくよう要望いたしておきます。

次に、UIJターンについて質問いたします。

私は、UIJターンによる若者の移住は、地方創生SDGs推進の肝であると考えますが、

UIJターン推進の取り組みと現状について、総合政策部長にお伺いたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 県では、東京、大阪、福岡、宮崎に移住相談のための窓口を設置するとともに、相談会等を実施いたしまして、住まいや仕事等の具体的な相談対応や効果的な情報発信に努めているところであります。今年度、22の市町村が参加いたしました東京・大阪の移住相談会におきましては、30歳代以下の若い世代を中心に、合計152組、280名の参加がありました。

また、市町村が実施する空き家バンクの運営や移住サポーター設置等の取り組みに対する支援を行うことにより、受け入れ体制の整備を進めているところであります。

さらに、ことし9月のワールドサーフィンゲームスの際には、観戦に訪れた方々とサーフィン移住者との交流会を開催いたしましたけれども、予想を超える参加がありまして、うち3名の方から、本県への移住を決めたといった御報告を受けたところでございます。

○武田浩一議員 宮崎県は、全国でも若い移住者の方に人気のある県のようにあります。県、市町村が主催する移住相談会以外に、実際に県内に住まわれている移住者の方からの情報で入っている方も多数いらっしゃるとお聞きしております。串間市でも市木のほうでは、小学生の半分以上の子供たちが、移住者の方々の子供さんであるとお聞きしております。

移住者の皆様の活躍は、地域の活性化に資すると考えますが、本県における若い世代の移住者の活躍事例を、総合政策部長にお伺いたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 移住者がそれぞれの地域で活躍しておられる事例といたしま

しては、例えば北諸県地域では、夫婦で地域おこし協力隊として移住をされ、外部から見た集落の魅力に焦点を当てたパンフレットの作成や、地元産品を使った食育活動・情報発信等を行いながら、伝統芸能の保存活動にも積極的に参加されるなど、地域の中心となって活躍しておられる方がいらっしゃいます。

また、南那珂地域では、移住してイチゴ農園を始めた方が、都市部から大学生を受け入れて農業体験を実施し、参加者の中から新たな就農移住者が生まれている事例がございます。

さらに西臼杵地域では、NPO法人を立ち上げ、地域や特産品の情報発信をしながら、町議会議員として地域振興に力を入れておられる方もいらっしゃいます。

○武田浩一議員 子供たちを産み育てる若い世代に一生懸命、県、市町村が予算をつけて頑張っているところですが、やはり今、予算をつけたことが——生まれてくる子たちからすれば20年後になります。人口減少対策には、20年後といたしましても間に合いませんので、やはり若い移住者の方々の力が必要になってくると考えております。

県が持続可能な地域づくりを進めていく中で、若者を地域に引きつけ、移住に結びつける施策について、今後どのように取り組んでいけるのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 都市部から若者のU I Jターンを促進することは、人口減少対策や担い手対策に加えて、外からの新しい風、刺激を与えるといった意味で、地域活力の維持・増進を図る上で大変重要であると考えております。

ことし9月には、私のほうで、地域おこし協力隊として活躍されている都市部からの移住者10名と意見交換を行ったところであります。

参加者からは、宮崎の魅力について、さまざまな評価をいただくとともに、「いきなり移住を前提に話をスタートするのではなく、宮崎のよいところを見てもらえば移住につながるのではないか」、さらには「移住に向けたサポート体制について工夫すべきではないか」など、いろんな意見をいただいたところであります。

こういった意見は、私の思いとも一致するところでありまして、今年度は、サーフィンの聖地であります本県のサーフィン環境のPRや、都市部の若者に本県の暮らしや仕事を体感していただく「ふるさとワーキングホリデー事業」を実施しているところであります。また、多くの若者が利用しておりますユーチューブを活用して、宮崎の魅力や暮らしのよさを広く発信することとしております。

今後とも、こうした移住者の生の声も生かしながら、市町村等と連携をして、若者を引きつける取り組みを進め、移住の促進と活力ある地域づくりに取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

本年、私は、人口減少・地域活性化対策特別委員会で、県内、また県外を調査してまいりました。県内外の人口減少・高齢化率の高い地域において、多くの若者が、新しい価値観やライフスタイルを持ちながら地域の高齢者の方々に愛され、また頼りにされながら、ともに活動する姿を見てまいりました。

その中で言われていたことがあります。それは、「人口減少の著しい地域においては、何をやるにしても、やはり65歳以上の方々を巻き込まないとだめだ」ということです。「幾ら若い世代が突っ走っていろいろやるにしても、結局は地域の方々の協力がなくては社会は動いていかない」ということを聞きました。まさに、多

様性の中で、それぞれの地域が新しい幸福、新しい豊かさを求めていると感じました。

先ほどから申していますように、私は、地方の時代が来ると。地方の時代にならないと、日本がだめになるし、世界がだめになると思っております。一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次に、県内での経済循環についてお伺いいたします。

本県の県際収支の現状について、総合政策部長にお伺いいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 「宮崎県県民経済計算」の最新データであります平成28年度の推計結果によりますと、本県の県際収支は、約4,200億円の赤字となっております。

業種別で見ますと、県内では生産が難しい石油・石炭製品や情報通信業、自動車等の輸送用機械などで大きくマイナスとなっている一方、電子部品や農林水産業、食料品製造業などにつきましては、プラスとなっている状況であります。

○武田浩一議員 4,200億円の赤字なんですね。説明をいろいろ受けたんですが、やはり宮崎県には豊かな農産物があって、1次産業の分については大きく移出が上回っていると。しかしながら、自動車であるとか、医薬品であるとか、県内で製造されるものがないということで、なかなか大変だと思いますが、ここを1%でも5%でも10%でも改善していくことが、県内の経済循環につながって、宮崎県の発展に寄与すると思っておりますので、よろしく願いしておきます。

そこで、私、「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」は、すばらしい推進運動だと思っております。県議になる前は、何となく100万泊県民運動

というのを聞いていたような気がするんですが、やはりここ数年、地方創生であるとか、人口減少社会であるとかということろを勉強するに当たって、一緒にしていくに当たって、これは本当にいい取り組みではないかと思っております。

その実績について、総合政策部長にお伺いをいたします。

○総合政策部長（渡邊浩司君） 観光庁が実施している宿泊旅行統計調査によりますと、県内のホテル・旅館などに宿泊された県民の数につきましては、最新の平成30年1月から12月までの期間で、延べ102万5,860人となっております。平成27年以降、4年連続で100万人を超えております。

○武田浩一議員 4年連続で100万人を超えているということで、この運動は成功していると言えるんですが、次の目標を、ぜひ上方修正して立てていただきたいなど。

県議になりまして、この2年、県北、県西、県央、南那珂は地元ですので大体わかるんですが、本当に、いろいろな人と知り合ったり、いろいろな場所を見たり、いや、宮崎県の中でもこんなにいろいろなものがあるんだなど。こうやって宮崎県の中で、外から人を連れてくるのもいいですけど、まずは宮崎県民が、同じ県内の美しい景色を見たり、優しい人々と出会ったり、おいしいものを食べたりする運動は、僕は最高の地産地消であると思っておりますので、よろしく願いしておきます。

次に、ひなたカードの取り組みを、この県内での循環に組み合わせると、今後、宮崎県の発展に大きく寄与すると思えますが、現状と今後の展開について、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（井手義哉君） ひなたカードは、みやざき物産館や道の駅など、県内31の観光施設等で使える本県独自のポイントカードでありまして、会員に対し、定期的な観光情報等の発信や、会員限定のキャンペーン等を実施するとともに、カードの利用状況やアンケート結果を加盟店舗へ提供することで、各店舗の販売戦略に活用いただいているところであります。

今年度は、NEXCO西日本と連携したキャンペーンや地域イベントでのPRなど、入会促進に取り組んだ結果、会員数は、10月末時点で約6,800名となり、昨年度末から約1,000名増加しております。

今後とも、こうした取り組みを市町村等と連携して実施することで、宮崎ファンの拡大やリピーターの獲得を図り、観光誘客による地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

今、実績を紹介いただきましたが、僕は大変少ないと思います。本当にこれをうまく活用していけば——今、私も一応、ひなたカードを持っておりますが、県の職員さんは何%持っているのでしょうか。それと、県内の市町村の職員さん、どうでしょうか。やはりそのあたりのPRがちょっと足りないんじゃないかなと。

串間で使おうと思っても、使うところもありませんので、ポイントがたまりません。これは今、サーフィンであるとか、ゴルフであるとか、来られている方、宮崎のファンをつくるのに、僕は最高のツールだと思っています。これを、宮崎に何回来た、何泊した、どこどこを回ったという回数で、県外の方を表彰したり、県民の方を表彰したり、これがゴールドカード

になったりすると、余りお金をかけずに取り組めることじゃないかなと思っておりますので、これを起爆剤にさせていただきたいなど。県民100万泊と一緒にセットにして広げていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

私は、本県を一つの国と見立てたとき、県際収支の改善は重要であり、域内での経済を循環させる努力が必要であると考えます。

その中で、県が取り組んでいる「100万泊県民運動」や「ひなたカード」など、もっと推進していくべきであります。県内の経済循環をどのように促進されていくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 本県の置かれた状況を考えますと、外貨を稼ぐ、これも非常に重要なことではありますが、その上で県民の皆様が、県内で生み出された農林水産物を購入したり、県産品を使用すること、さらには、県内の宿泊施設をみずから利用することなど、広い意味での地産地消を推進していくこと、これは県内の経済循環を促進していく上で大変重要なことであると考えております。

このため本県では、官民20団体が一体となって、「みやざき元気！地産地消県民運動」などを展開しておりますほか、県におきましても、建設工事や委託業務などにおいて、県内発注率の向上に向けた実施方針を定めて取り組んでいるところであります。

地産地消というと、どうしても物を買う・使う、そっちのほうに意識が行きがちであります。より広い意味で取り組んでいるところであります。例えば、県内各地で行われているイベントやお祭りに参加すること——私も今、串間市の一連のお尋ねの中で、ビーチバレーに参加

した事等を思い出しておるわけではありますが——そのときに飲食だとか宿泊効果が生まれる。そして出会いが生まれる。いろんな広がり生まれる。そのことが広い意味での地産地消、経済循環に結びついていくと考えておりますので、今後とも、県民一人一人が地産地消の意義を理解し、行動してもらえますよう、官民を挙げて、広い意味での地産地消の一層の浸透を図ってまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 地方創生、私たちが住みなれたふるさとで持続的に生活していく上で、知事の言われる広い意味での地産地消は必要であり、答弁にもありました、県際収支が10%改善すれば、420億円というお金が県内で回ります。この県内経済循環を県民一人一人が意識すれば、新しい「ゆたかさ」の宮崎がつかれると信じているものであります。ともに頑張ってもらいますので、よろしく願いしておきます。

次に、国道448号についてお伺いいたします。

448号は、「文化猿の生息する幸島」「国の天然記念物の指定を受けている野生馬の都井岬」へ通ずる観光の道路であり、海外クルーズ船が寄港する油津港へのアクセス道路の役割も担っております。

また、地域住民にとっては、日常生活や通勤・通学・緊急医療搬送の重要な道路であります。平成29年6月から通行どめになっている藤地区から舩地区について、平成30年3月に、トンネルを含むバイパスによる災害関連事業として採択されました。このトンネル工事の進捗状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

○県土整備部長（瀬戸長秀美君） 藤地区で施工中のトンネルにつきましては、岩盤の強度を推定するため、地質調査などを行い、これに基

づく工法を選定した上で、2工区に分割し、串間市側と日南市側の両側から掘り進めております。

先月末時点で、延長約880メートルのうち、2工区合わせて約330メートルの掘削が完了しておりますが、実際に掘削を行ったところ、地下水の影響などで岩盤の風化が進み、亀裂も多いなど、当初想定した地質よりも非常にもろい状態となっており、掘削面の崩壊も発生しております。

このため、掘削面の安定を図ることを目的に、鋼管を打ち込む工事を追加するなど、慎重に掘削を進めているところであります。

非常に厳しい現場条件となっておりますが、安全を確保しながら、一日も早い完成に向けて、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

本当に、この藤一舩地区間は命の道であります。生活されている方には、本当に日常の道であって、これが通らないと——この前も早急に来ていただきましたけど、舩一南郷間が前回、台風で崩れまして、そのときも素早い対応に、地元の方々からは県土整備部に対して、ありがたかったというお言葉もいただいておりますので、一日も早いトンネル、バイパス開通を祈っております。よろしく願い申し上げます。

次に、本年3月29日に串間市都井岬灯台、日南市鞍崎灯台、日向市の細島灯台の3基が、九州で初めて国の登録有形文化財に指定されたことは、皆様御承知のとおりであります。国指定・登録は、平成31年4月1日時点で全国19灯台であり、全国で上れる灯台16基のうち、登録有形文化財とダブっているのは6基であります。その1つが、串間市の都井岬灯台であります。

宮崎の新しい観光資源として活用すべきであると考えますが、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（井手義哉君） 御質問にありましたように、本県では、ことし3月に都井岬、細島、鞍埼の3基が、灯台としては九州で初めて国の登録有形文化財に指定され、中でも都井岬灯台は、九州で唯一、内部を常時公開する灯台でありまして、周辺の景観と調和した魅力的な観光施設でもあります。

また、細島・鞍埼灯台においても、国文化財の指定を契機に、灯台内部の特別公開や散策ツアーが開催されるなど、施設管理者と地域の連携した取り組みが進められております。

国においても、インフラ施設を活用したインフラツーリズムを推進しており、これらの灯台も、そのすぐれた技術力や歴史的価値を感じることができる魅力的な観光資源でありますので、市町村等と連携し、周辺観光地などと組み合わせ、その魅力を発信してまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 ありがとうございます。

我が串間市の都井岬は、全国有数の観光地であると僕は思っています。しかしながら、ここ最近では低迷しておりますので、ぜひ、これを一つの起爆剤としたいなど。私たちは小さいころから、都井岬の灯台には親しんでおります。遠足で行ったり、あそこで絵を描いたりした記憶があります。

県内においても、ダムまた旭化成の工場等のインフラ施設を活用したインフラツーリズム、これをいろんな形で推進していただきたいなど。灯台自体が国の敷地内にありますので、県単独、また市町村単独ではなかなか難しいところがあると思いますが、やはり国、県、各市町

村で連携をとっていただきたいと思いますので、よろしく願いしておきます。

次に、水難事故防止対策についてお伺いいたします。

スポーツランド宮崎づくりを推進してきた本県は、多くのプロ・アマのスポーツチームの合宿・キャンプ地として利用されております。近年は国際大会も開かれ、全国屈指のサーフスポットとして有名になり、サーフィンのために移住されるケースもあります。

宮崎県において過去10年間（平成20年から平成30年）のサーフィンの事故統計（宮崎海上保安部）を見ますと、発生件数34件、死者・行方不明者5名でありました。ところが、本年は、発生件数9件、死者・行方不明者7名（11月8日現在）と、大きく増加いたしております。

国際大会を初め、サーフィンによる誘客が進められる中、サーフィン中の事故が急増しておりますが、県として事故防止にどのように取り組んでいるのか、商工観光労働部長にお伺いいたします。

○商工観光労働部長（井手義哉君） 本県では9月にワールドサーフィンゲームスが行われたところでもありますけれども、その成果を生かし、今後さらにサーフィンを活用した誘客を進めていくためには、安全対策にもしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えております。

このため、県サーフィン連盟に協力いただき、県の観光情報サイト「旬ナビ」に、サーフィンをする上で注意すべき点を新たに掲載し、注意喚起を図っております。

また、今月開催予定の市町村や観光協会担当者との会議の場において、事故防止に向けた方策や、サーフショップとの連携等、安全対策に

ついて情報共有を行うこととしており、市町村や関係団体等と連携して、サーファー等への注意喚起に取り組んでまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 日向市等では、サーフィン関連の皆さんと一緒に事故を防ごうということで、官民で会議を開いたという情報も新聞に出ておりましたし、この前、日高博之議員が、「海を安全に楽しむためのお願いです」というパンフレットをサーファーの皆さんに砂浜で配ったと言っているらしいので、しっかりと取り組んでいただきたいなど。やはりサーフィンの事故が多いとなると、せっかくサーフィンの地・宮崎で売り出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、このような中、沖縄県では、県警が主体となって、沖縄県水難事故防止推進協議会が設置されております。同じような協議会を設置し、サーファー及び地域住民の安心を守るべきだと思いますが、県警本部長にお伺いいたします。

○警察本部長（阿部文彦君） 県警といたしましては、従来から、宮崎市などの自治体が設置した水難事故防止目的の協議会に参加し、水難事故防止に関する情報発信活動等に取り組んでいるところであります。

そのため、県警主体での水難事故防止協議会の設置予定はありませんが、議員の御質問の趣旨を踏まえながら、今後も自治体や関係機関と連携し、水難事故防止の広報啓発活動等に努めてまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 よろしく申し上げます。

最後に、江戸末期に600を超える村々を貧窮から救ったと言われる二宮尊徳翁の教えを端的に表現した言葉の一つに、「積小為大」がありま

す。

「例えば、百万石の米といっても粒が大きいわけではない。一万町歩の田を耕すのも、一くわずつの手わざでできる。千里の道も一歩ずつ歩いていくものだ。この道理をはっきりわきまえて、精を出して、小さなことを勤めてゆけば、大きなことは必ずできあがる。小さなことをいい加減にする者は大きなことは決してできぬものだ」。私は、地方創生、まちづくりとは、このようなものであると今、実感しております。今後とも、ふるさと宮崎、地域のために一歩一歩、皆様とともに努力してまいりますことをお誓い申し上げます、本日の質問を全て終わります。ありがとうございました。（拍手）

○山下博三副議長 以上で本日の質問は終わりました。

あすの本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時47分散会

